

特 204-543



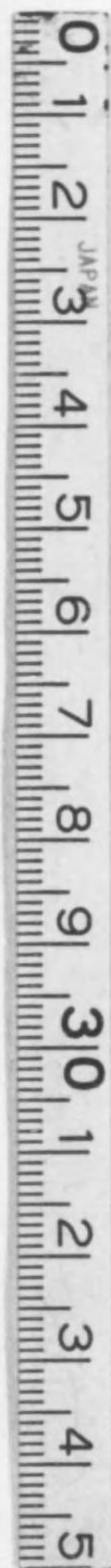
1200601137749

373
500

昭和十二年四月

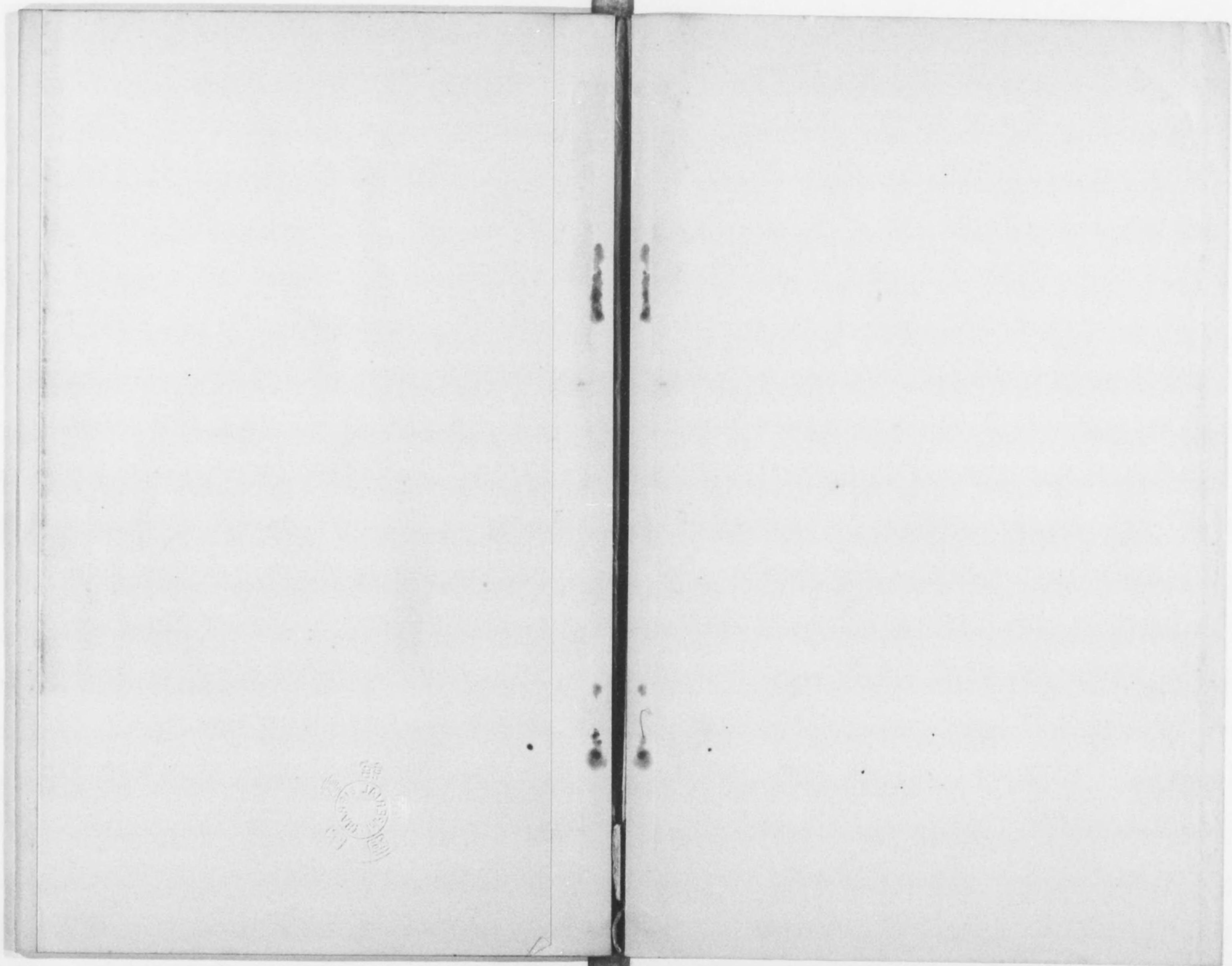
水道協會第六回中國支部會議事錄

開催地 高松市



始





1880
JAN 10
1880





水道協會第六回中國支部會議錄目次

一、日 程……………(一)

一、出席者並議席表……………(三)

一、支部會上程議案並報告事項議事大要……………(五)

 (一) 第一號議案 幹事選舉ノ件……………(六)

 (二) 第二號議案 昭和十三年度支部會開催地決定ノ件……………(六)

 (一) 第二號議案 昭和十三年度支部會開催地決定ノ件……………(六)

 (二) 一般事務報告……………(五)

 (三) 昭和十二年度中國支部歲入出豫算……………(七)

 (四) 昭和十三年度中國支部歲入出決算……………(一〇)

 (五) 昭和十三年度中國支部會々費收支決算……………(一四)

 (六) 支部會上程問題並議事大要……………(一七)

 (七) 支部會之務……………(一七)

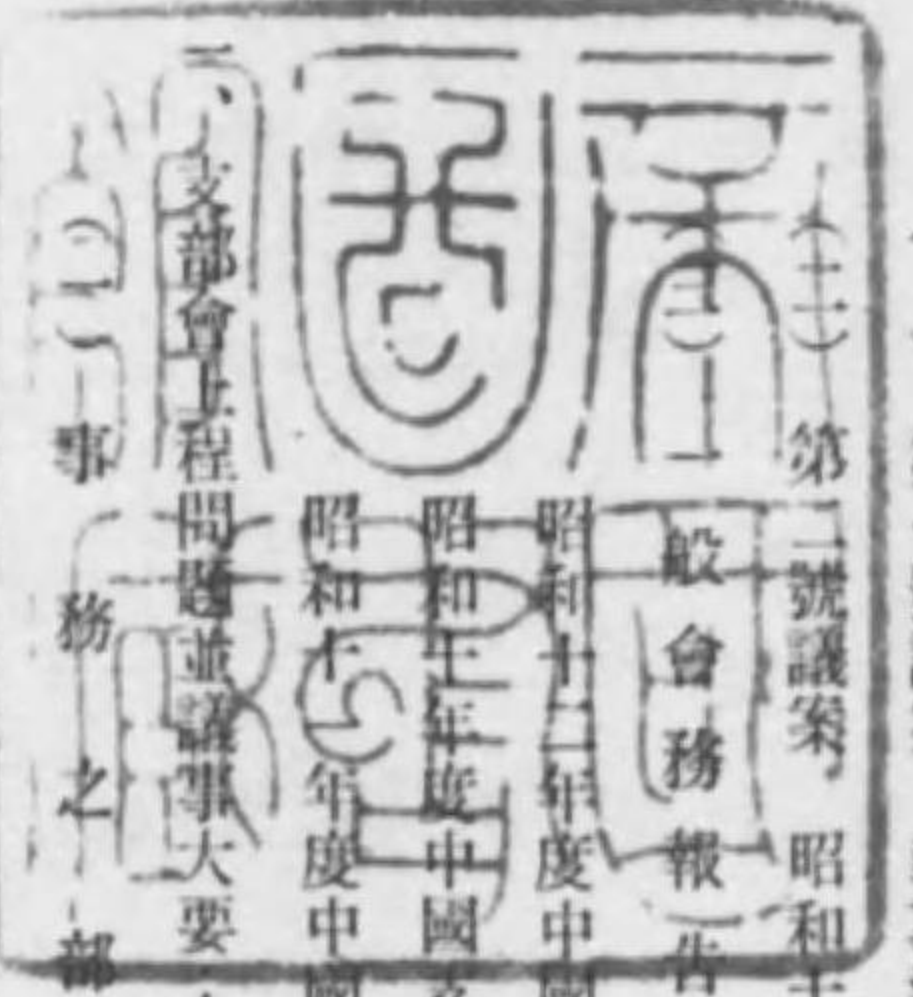
 (三) 上水工務之部……………(一九)

 (四) 水道衛生之部……………(二〇)

一、議事速記錄……………(三三)

 (一) 支部會 (第一日)……………(三三)

 (二) 支部會 (第二日)……………(四五)





水道協會第六回中國支部會日程

會場 高松市 千代田ビルディング三階

第一日 四月十三日(火曜日)

會議 自午前九時 至同十一時半

振鈴着席

- 一、開會
- 一、高松市長挨拶
- 一、支部長挨拶
- 一、來賓祝辭
- 一、議長着席
- 一、會務報告
- 一、議事

於千代田ビル玄關

於栗林公園内掬月亭

自午後一時 至同五時

栗林公園、西方寺配水池、御殿水源地

高松市長招待宴 自午後六時 於村井樓

第二日 四月十四日 (水曜日)

會議 自午前九時至同十一時半

振鈴着席

- 一、議事
- 一、議長挨拶
- 一、支部長挨拶
- 一、次回開催地代表挨拶
- 一、閉會

午餐 於玉藻ホテル
自午後五時

補上水源地、日本エタニットパイプ株式會社四國工場、屋島

懇談會 自午後六時 於村井樓

水道協會第六回中國支部會出席者並議席表

番號	議席	會員名	職名	氏名	市	職名	氏名
一	米子市	助役	堀口龍一郎	岡山市	水道課長	齋木多一	
二	山口市	水道部長	小林鴻策	同	理化試驗所長	伊藤原	
三	宇部市	土木水道課長	三輪真一	同	水道課長	安藤千秋	
四	同	工務係長	中村嘉三	同	技師	張谷瑛	
五	坂町	書記	濱寬三	同	技師	田原悟	
六	同	書記	島田恭平	同	技師	缺	
七	同	書記	島田主計	同	技師	缺	
八	同	書記	井吉次	同	技師	岡野忠二	
九	同	書記	田義一	同	技師	淺浦繁實	
一〇	同	書記	河西義一	同	技師	木村憲治	
一一	同	書記	金光常作	同	技師	松井德松	
一二	同	書記	平井高	同	技師	白井政一	
一三	同	書記	林順平	同	技師	大柏清三	
一四	同	書記	兼永京四郎	同	技師	三谷七三	
一五	同	水道課長	和田俊策	同	技師	栗山己紀	
一六	岡山市	助役	河原潔	同	技師	丸川實	

三	同	特別會員	前濱百太郎	高松市	市會議長	鈴木義伸
四	同	同	横田中	同	土木主事	平田沖正
五	同	同	田安井	同	經濟部長	沖森源一
六	同	同	服部宣元	香川縣	水道研究會理事長	井上秀二
七	同	同	瀧澤捨雄	土木學會	井上秀二	井上秀二
八	同	同	花村太一	同	井上秀二	井上秀二
九	同	同	福田五郎	同	井上秀二	井上秀二
十	同	同	日和佐衛門	同	井上秀二	井上秀二
十一	同	同	堀田秀次	同	井上秀二	井上秀二
十二	同	同	高岡彦治郎	同	井上秀二	井上秀二
十三	同	同	鈴木善之助	同	井上秀二	井上秀二
十四	同	同	井上久吉	同	井上秀二	井上秀二
十五	同	同	佐竹吉二	同	井上秀二	井上秀二
十六	同	同	高田傳藏	同	井上秀二	井上秀二
十七	同	同	吉田弘道	同	井上秀二	井上秀二
十八	同	同	福田源次郎	同	井上秀二	井上秀二
十九	同	同	松江市	同	井上秀二	井上秀二
二十	同	同	鳥取市	同	井上秀二	井上秀二
二十一	同	同	松山市	同	井上秀二	井上秀二
二十二	同	同	宇和島市	同	井上秀二	井上秀二
二十三	同	同	高岡彦治郎	同	井上秀二	井上秀二
二十四	同	同	堀田秀次	同	井上秀二	井上秀二
二十五	同	同	日和佐衛門	同	井上秀二	井上秀二
二十六	同	同	堀田秀次	同	井上秀二	井上秀二
二十七	同	同	高岡彦治郎	同	井上秀二	井上秀二
二十八	同	同	鈴木善之助	同	井上秀二	井上秀二
二十九	同	同	井上久吉	同	井上秀二	井上秀二
三十	同	同	佐竹吉二	同	井上秀二	井上秀二
三十一	同	同	高田傳藏	同	井上秀二	井上秀二
三十二	同	同	吉田弘道	同	井上秀二	井上秀二
三十三	同	同	福田源次郎	同	井上秀二	井上秀二
三十四	同	同	松江市	同	井上秀二	井上秀二
三十五	同	同	鳥取市	同	井上秀二	井上秀二
三十六	同	同	松山市	同	井上秀二	井上秀二
三十七	同	同	宇和島市	同	井上秀二	井上秀二
三十八	同	同	高岡彦治郎	同	井上秀二	井上秀二
三十九	同	同	堀田秀次	同	井上秀二	井上秀二
四十	同	同	日和佐衛門	同	井上秀二	井上秀二
四十一	同	同	堀田秀次	同	井上秀二	井上秀二
四十二	同	同	高岡彦治郎	同	井上秀二	井上秀二
四十三	同	同	鈴木善之助	同	井上秀二	井上秀二
四十四	同	同	井上久吉	同	井上秀二	井上秀二
四十五	同	同	佐竹吉二	同	井上秀二	井上秀二
四十六	同	同	高田傳藏	同	井上秀二	井上秀二
四十七	同	同	吉田弘道	同	井上秀二	井上秀二
四十八	同	同	福田源次郎	同	井上秀二	井上秀二
四十九	同	同	松江市	同	井上秀二	井上秀二
五十	同	同	鳥取市	同	井上秀二	井上秀二
五十一	同	同	松山市	同	井上秀二	井上秀二
五十二	同	同	宇和島市	同	井上秀二	井上秀二
五十三	同	同	高岡彦治郎	同	井上秀二	井上秀二
五十四	同	同	堀田秀次	同	井上秀二	井上秀二
五十五	同	同	日和佐衛門	同	井上秀二	井上秀二
五十六	同	同	堀田秀次	同	井上秀二	井上秀二
五十七	同	同	高岡彦治郎	同	井上秀二	井上秀二
五十八	同	同	鈴木善之助	同	井上秀二	井上秀二
五十九	同	同	井上久吉	同	井上秀二	井上秀二
六十	同	同	佐竹吉二	同	井上秀二	井上秀二
六十一	同	同	高田傳藏	同	井上秀二	井上秀二
六十二	同	同	吉田弘道	同	井上秀二	井上秀二
六十三	同	同	福田源次郎	同	井上秀二	井上秀二
六十四	同	同	松江市	同	井上秀二	井上秀二
六十五	同	同	鳥取市	同	井上秀二	井上秀二
六十六	同	同	松山市	同	井上秀二	井上秀二
六十七	同	同	宇和島市	同	井上秀二	井上秀二
六十八	同	同	高岡彦治郎	同	井上秀二	井上秀二
六十九	同	同	堀田秀次	同	井上秀二	井上秀二
七十	同	同	日和佐衛門	同	井上秀二	井上秀二
七十一	同	同	堀田秀次	同	井上秀二	井上秀二
七十二	同	同	高岡彦治郎	同	井上秀二	井上秀二
七十三	同	同	鈴木善之助	同	井上秀二	井上秀二
七十四	同	同	井上久吉	同	井上秀二	井上秀二
七十五	同	同	佐竹吉二	同	井上秀二	井上秀二
七十六	同	同	高田傳藏	同	井上秀二	井上秀二
七十七	同	同	吉田弘道	同	井上秀二	井上秀二
七十八	同	同	福田源次郎	同	井上秀二	井上秀二
七十九	同	同	松江市	同	井上秀二	井上秀二
八十	同	同	鳥取市	同	井上秀二	井上秀二
八十一	同	同	松山市	同	井上秀二	井上秀二
八十二	同	同	宇和島市	同	井上秀二	井上秀二
八十三	同	同	高岡彦治郎	同	井上秀二	井上秀二
八十四	同	同	堀田秀次	同	井上秀二	井上秀二
八十五	同	同	日和佐衛門	同	井上秀二	井上秀二
八十六	同	同	堀田秀次	同	井上秀二	井上秀二
八十七	同	同	高岡彦治郎	同	井上秀二	井上秀二
八十八	同	同	鈴木善之助	同	井上秀二	井上秀二
八十九	同	同	井上久吉	同	井上秀二	井上秀二
九十	同	同	佐竹吉二	同	井上秀二	井上秀二
九十一	同	同	高田傳藏	同	井上秀二	井上秀二
九十二	同	同	吉田弘道	同	井上秀二	井上秀二
九十三	同	同	福田源次郎	同	井上秀二	井上秀二
九十四	同	同	松江市	同	井上秀二	井上秀二
九十五	同	同	鳥取市	同	井上秀二	井上秀二
九十六	同	同	松山市	同	井上秀二	井上秀二
九十七	同	同	宇和島市	同	井上秀二	井上秀二
九十八	同	同	高岡彦治郎	同	井上秀二	井上秀二
九十九	同	同	堀田秀次	同	井上秀二	井上秀二
一百	同	同	日和佐衛門	同	井上秀二	井上秀二

第六回支部會上程議案並報告事項議事大要

議案	議事大要	速記録頁
(一) 幹事選舉ノ件 別紙支部長提出第一號議案參照	松江市ヨリ支部長へ指名方一任ノ動議ニ依リ支部長ヨリ左ノ通指名アリ議決 幹事 福山市、倉敷市、鳥取市、松江市、 山口市、松山市、坂出町	二八 四五
(二) 昭和十三年度支部會開催地決定ノ件 別紙支部長提出第二號議案參照	松江市ヨリ山口縣下會員ニ交渉方支部長ニ一任ノ動議アリ、岡山市意見ニヨリ他ニ開催希望市ナキヤ諮リタルニ希望者ナク山口縣下會員ニ交渉方支部長ニ一任ノコトニ議決	二八
(三) 一般會務報告	濫澤主事報告	二七

第一號議案

幹事選舉ノ件

本支部幹事ノ任期ハ第六回支部會終結ノ日ヲ以テ滿了ニ付本支部規則第四條第二項ニ據リ幹事ノ選舉ヲナスモノトス
昭和十二年四月十三日提出

水道協會中國支部長

廣島市長 横山 金太郎

第二號議案

昭和十三年度支部會開催地決定ノ件

本支部規則第八條ニ據リ昭和十三年度支部會開催地決定スルモノトス

昭和十二年四月十三日提出

水道協會中國支部長

廣島市長 横山 金太郎

昭和十二年度水道協會中國支部歲入出豫算

昭和十二年三月十日議決

歲入	一金壹千四拾七圓	歲入 豫算 高
歲出	一金壹千四拾七圓	經常部 豫算 高
	一金	臨時部 豫算 高
合計	金壹千四拾七圓	
差引	殘金ナシ	

昭和十二年度水道協會中國支部歲入出豫算

歲入

科 款	項 目	豫算額	種 目	豫算年度額	前年度額	増△減	附 記
一	交付金	六五七	水道協會	六五七	五八〇	七	水道協會交付受金
	一	六五七	交付金	六五七	五八〇	七	

昭和十二年二月十八日提出

水道協會中國支部長
廣島市長 横山金太郎

昭和十年度水道協會中國支部歲入出決算

昭和十二年三月十日議決
△ハ朱書ヲ示ス

歲入
△豫算金九百參拾五圓
一金九百六拾參圓七拾五錢
歲入 決算 高

歲出
△豫算金九百參拾五圓
一金五百拾八圓六拾六錢
經常部 決算 高

一金
臨時部 決算 高

△豫算合計金九百參拾五圓

決算高合計金五百拾八圓六拾六錢

歲計決算殘高金四百四拾五圓九錢

翌年度へ繰越使用

昭和十年度水道協會中國支部歲入出決算

科 目	決 算	決 算		豫 算		增 減	附 記
		決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額		
一 交付受金	五八〇〇	五八〇〇	一 水道協會 交付金	五八〇〇	五八〇〇	—	
二 雜 收 入	一〇九	一〇九	一 雜 入	五〇〇	五〇〇	—	
三 繰 越 金	三三七	三三七	一 繰 越 金	三五〇〇	三三七	—	預金利子
歲 入 合 計	九六三	九六三	一 繰 越 金	三五〇〇	三五〇〇	—	
	五八〇〇	五八〇〇		九三〇	九三〇	—	
	一〇九	一〇九		三三七	三三七	—	
	三三七	三三七		三三七	三三七	—	
	九六三	九六三		九三〇	九三〇	—	
				三三七	三三七	—	
				三三七	三三七	—	
				九六三	九六三	—	

歲出經常部

科 目	款 目	算		決		附 明 記
		決算額	預算額	決算額	預算額	
一事務費	一雜給	一六四六	三三〇〇△	一六四六	一六四六	
	一手當	一一〇三	三三〇〇△	一一〇八	一一〇八	囑託書記手當 臨時囑託手當 三五〇〇 一五、〇〇〇
	二旅費並 舟車馬賃	六九三	一八〇〇△	一一〇八	一一〇八	第四回支部會參列ノ爲支部保員吳市 へ出張旅費三〇〇八 第五回支部會開催事務打合せノ爲支 部保員松江市へ出張旅費四八四二
	二需用費	四六四	八二〇〇△	三五七	三五七	備用品費 消耗品費 110.00 137.76
	一備用品 消耗品費	三七四	四一〇〇△	七六	七六	
	二通信及 郵送費	1000	三五〇〇△	一五〇〇	一五〇〇	郵便切手代
	三印刷費	—	一五〇〇△	一五〇〇	一五〇〇	
	四雜費	二五〇	一〇〇	一五〇	一五〇	豫備費ヨリ補充 一〇五〇
二會議費	一會議費	三五三〇	五三〇〇△	一六九七	一六九七	第四回支部會諸費
	二消耗品費	一九三九	三五〇〇△	三〇三六	三〇三六	食費辦當代三〇〇〇 自動車賃五〇五〇 寫真代價八九 印刷費へ流用五〇〇〇
	三印刷費	三五三〇	二四〇〇△	一八	一八	徽章其他消耗品費

科 目	款 目	算		決		附 明 記
		決算額	預算額	決算額	預算額	
三豫備費	一豫備費	—	10000△	10000	10000	支出高 金三三九 經常部内 金一五〇 金四、五〇 金六〇〇 同 金六三三
	二豫備費	—	10000△	10000	10000	會議日程議事録其他印刷費 會議費ヨリ補充五〇〇〇 豫備費ヨリ 補充四四三九
	三印刷費	八七三九	二八〇〇	五九三九	五九三九	豫備費ヨリ補充 八〇〇
	四速記料	四〇〇〇	三三〇〇	八〇〇	八〇〇	諸雜費
	五雜費	九八〇	四三〇〇△	三三三〇	三三三〇	
經常部計	一豫備費	—	10000△	10000	10000	
臨時部計	—	—	—	—	—	
歲出合計	—	—	—	—	—	

昭和十二年二月十八日提出

水道協會中國支部長
廣島市長 横山金太郎

昭和十一年度中國支部會々費收支決算書

收入

一金九百七圓

內 譯

會 費

金七拾貳圓	廣島市	金四拾貳圓	鳥取市
金六拾貳圓	吳市	金四拾貳圓	尾道市
金六拾貳圓	岡山市	金四拾貳圓	米子市
金五拾參圓	下關市	金四拾貳圓	倉敷市
金五拾參圓	高松市	金四拾貳圓	津山市
金五拾參圓	宇部市	金四拾貳圓	坂出町
金貳拾六圓	松山市	金四拾貳圓	山口市
金五拾參圓	福山市	金四拾貳圓	山口市
金五拾參圓	宇和島市	金四拾貳圓	丸龜市
金五拾參圓	松江市	金參拾壹圓	茶屋早島上水道組合
金七拾壹圓四拾九錢	前年度繰越金		

一金貳圓四拾錢

預金 利子

合計金九百八拾圓八拾九錢

支出

一金九百七拾七圓四拾錢

內

金參百九拾參圓八拾五錢

金七拾參圓八錢

金五百拾圓四拾七錢

內 譯

金四拾貳圓拾錢

金參拾五圓五拾錢

金拾圓

金參圓

金拾圓八拾錢

金七拾圓

松江市ニ於ケル第五回支部會諸費

懇談會諸費

幹事會諸費

見學及視察其他諸費

配水池見學ノ際ニ於ケル中食費

美保神社參拜記念寫眞代

美保神社奉納神饌料

美保關佛谷寺納經料

美保關視察ノ際ニ於ケル飲料水代

汽船龍雲丸借上料

金貳百七拾圓貳拾錢
 金五拾圓
 金六圓
 金拾貳圓八拾七錢
 合計金九百七拾七圓四拾錢
 差引殘金參圓四拾九錢

龍雲丸船中ニ於ケル食事費及
 會議第一日晝食費補助
 給仕人手當
 自動車借上料
 茶及菓子代 其他諸雜費
 菓子掛洗濯代

翌年度へ繰越額

第六回支部會上程問題並議事大要

事務之部

問	題	議事大要	速記録頁
一、	共用檢無届使用取締方法ニ付其ノ實況承リタシ 提出者 高松市	松江、倉敷市ヨリ實狀説明、丸龜市ヨリ質問、米子、岡山市ヨリ説明アリテ議了	二九
二、	同一給水区域内ニ於テ水道擴張ノ要アルモ財政其ノ他ノ都合ニ依リ之ニ應ジ得ザル場合別個ニ一部ノ區域ニ限り私設水道敷設出願アリ之方處置ニ付適切ナル方法ナキヤ 提出者 岡山市	提出市ヨリ説明及質問アリ、廣島、岡山市ヨリ實狀説明及意見發表アリテ議了	三二
三、	協會内ニ相談部ヲ設ケラレタシ (理由) 地方市町村ニ在リテハ水道専門家ナキ爲メ之ガ施設ヲ要望シナガラ遂ニ其ノ目的ヲ達セザル向多キガ如シ那家ノ爲塞心ニ耐ヘズ本協會ハ水道ノ進歩發達ヲ圖ルヲ使命トスルヲ以テ當然右設置ノ責務アリト謂フヲ得ベシ 提出者 岡山市	岡山市ヨリ意見發表アリテ議了	三五
四、	水利統制法ヲ制定シ水道源水ノ合法的分配ニ依リ之方保護ヲ要望スル事 (理由) 水利ハ只ニ慣行ノミニヨリ一地方、一部落若クハ一個人ノ獨占ニ任スルハ適當ナラズ社會ノ進歩發達ニ伴ヒ水利ノ利用ハ頗ル擴大シ産業上	提案市ヨリ提案理由詳細説明、岡山市ヨリ意見發表及松山、廣島市ヨリ賛成意見アリ 但シ字句修正方提案者ニ一任	

衛生上將又保安上國家的ニ極メテ重要ニシテ之ヲ統制シ其ノ利用ヲ合理的且公平ナラシムルノ要切ナルモノアリ然ルニ大自然ノ水ヲ一部(例農村)ニ於テ濫用スルニ依リ若クハ減殺サレ之ニ反シ都市住民ハ飲料水ニサヘ潤滑ニ喘グノ實情ニアリ邦家ノ爲甚ダ遺憾ニ堪ヘズ依テ法令ニ依リテ水利ヲ統制セラレ水道源水内ノ合法的分配ニ依リ之ガ保護ヲ要ス

五、給水管破裂ニ基因スル水道使用料減額徴收ノ可否	提出者 吳 市	書面回答ニテ議了	三六
六、量水器不同轉等ニ依リ使用水量ノ認定ヲ要スル際最モ適正ナル認定方法如何	提出者 廣 島 市	書面回答ニテ議了	四〇
七、水道使用料ノ豫納金前納制度ハ現世相上合理的ナラズト思料ス之ガ撤廢ニ付可否如何	提出者 廣 島 市	提出市ヨリ理由説明及質問アリ、倉敷、岡山市ヨリ實狀説明アリテ議了	四一
八、社會政策的見地ヨリ最モ至當ト思惟セラルル水道使用料減免ノ範圍及其ノ程度如何	提出者 廣 島 市	書面回答ニテ議了	四二
九、水道ノ創設、擴張事業資金調達ニ付水道協會ニ於テ預金部其ノ他低利資金借入方積極的ニ斡旋セラルル様要望ノ件	提出者 廣 島 市	提出市ノ希望ニ依リ部會ニ提出スルコトニ決定	四二

一〇、水道協會定款第七條ノ名譽會員推薦ノ件

(理由)
本會定款ニ名譽會員推薦ノ規定アルモ未ダ其ノ實現ヲ見ザル處第五回總會ニ於テ水道協會成績表規程設定ノ件起草方理事會ニ一任セラレタルニ依リ此ノ機會ニ之等功勞者ヲ名譽會員ニ推薦シ相當禮遇セラレシコトヲ要ス

提出者 特別會員 前濱 百太郎

丸龜市ヨリ質問提案者ヨリ説明アリテ部會ニ提出スルコトニ決定
但シ字句修正方支部長ニ一任

四三

上水工務之部

一、配水管トシテ鑄、鋼兩鐵管及「エタニットパイプ」ノ三者ニ就キ比較研究セシ向アラバ承リタシ

提出者 丸 龜 市

提出市ヨリ部會若ハ常設調査委員會へ提出方希望アリタルモ吳、岡山兩市ノ詳細ナル使用実績發表アリテ議了

四八

二、水道布設後年數ヲ經ルニ從ヒ鐵管内部ニ酸化物様ノモノ附着シ通水断面ヲ狭少ナラシメツツアリ之ガ對策如何

提出者 丸 龜 市

提出市ヨリ部會提出方希望アリタルモ廣島、吳市ヨリ質問並意見發表及岡山、倉敷市ヨリ詳細ニ互リ実績並ニ意見發表アリテ議了

五一

三、地下水又ハ伏流水ノ如ク比較的水質清澄ナル原水ニ凝集劑ヲ使用セズシテ(或ハ少量使用)急速濾過機ニヨリ濾過セシムル場合濾過持續時間並ニ濾過效率ニ就キ実績承リ度シ

提出者 廣 島 市

五五

研究問題 (上水工務ノ部)		議事大要	速記録頁
四、伏流水ヲ水源トセル場合河床ニ微細物沈澱狀況ニ就キ實績承り度シ	提出者 廣島市	書面回答ニテ議了	五六
五、エタニツト、ニユヒユーム管等ニ就キ實地使用ニ際シ利害得失ニ就キ御經驗ヲ承り度シ	提出者 廣島市	書面回答ニテ議了	五六
一、給水装置凍結豫防ノタメ防寒活嚮又ハ止水栓ヲ以テ一部管内ノ排水ヲ實行セラルル處アラバ其ノ操作ノ實行徹底方法並成績承りタシ	提出者 松江市	提案市ヨリ希望、岡山市賛成意見アリテ猶一ヶ年研究スルコト、シ留保	五七
二、非常災害對策トシテ各市豫備品(工具及工事材料)ニ就キ緊密ナル連繫計畫ヲ樹立シ置クノ必要ナキヤ	提出者 岡山市	提案市ヨリ説明後議了申出アリタルモ吳、倉敷市ヨリ部會提出方賛成意見アリ部會提出ノコトニ決定	五八

水道衛生之部

一、鹽素消毒ニ依ル大腸系菌ノ淨化狀況承りタシ	提出者 廣島市	岡山、吳市ヨリ質問並ニ意見發表及賛成意見アリテ部會提出ノコトニ決定 但シ字句修正方支部長一任	六〇
二、鹽素取扱ニ關シ「防毒マスク」研究ノ件 (理由) 在來ノ防毒マスクノ使用ハ作業上不便ナルニ付コレニ代ルベキ簡易ナル防毒マスクノ使用ノ向アレバ承り度シ	提出者 吳市	廣島市ヨリ意見發表、提案市ヨリ希望ニ依リ猶一ヶ年研究スルコトニ決定	六四
三、水道衛生ニ關スル短期講習會開催ノ件 (理由) 水道協會主催ノ下ニ總會終了後頭書ノ短期講習會ヲ開催シ水道衛生ノ改善向上ニ資セシメラレ度シ	提出者 吳市	岡山、廣島市ヨリ質問並意見發表アリテ部會提出ノコトニ決定 但シ字句修正方支部長一任	六六
四、鹽素滅菌器壓力自調器洗滌及洗滌後ノ處置如何 (理由) 濕式乾式壓力自調器ハ本器内部ヲ時々洗滌スルコトニ依リ其ノ機能ヲ長ク圓滑ニ發揮セシメ得 本器内部ノ洗滌液ハアルコール、エーテル、四塩化炭素等種々アルモ完全ニ其ノ洗滌ノ目的ヲ達シ尙且器中濕氣ヲ殘スコトナク全ク乾燥スルコト困難ナルニ由ル	提出者 吳市	意見發表者ナク議了	六九
五、水中遊離炭酸ニヨル淨水營造物(沈澱池、濾過池、配水池等)ノ侵蝕ニ就キ事例アラバ承り度シ	提出者 岡山市	書面回答ニテ議了	六九

六、給水栓ヨリ稀ニ小蟲ノ排出サルルコトアリト聞ク本件ニ關シ原因其ノ他調査セラレ居ラバ承リタシ	提出者 高松市	意見發表者ナク議了	六九
--	---------	-----------	----

研究問題 (水道衛生ノ部)

問題	議事大要	速記録頁
一、使用ニ先ダチ液體鹽素ノ夾雜物ノ有無ヲ探知スル方法承リタシ (理由) 塩素滅菌ノタメ塩素注入ノ際液體塩素ニ混入セル(微細ナル固形物類)夾雜物ニ依リ塩素導管ノ閉塞ヲ來ス等ノ悪影響ヲ及ボスヲ以テ其ノ使用前良否ノ鑑別ヲ必要トス	提案市ヨリ研究報告アリテ議了	七〇
二、藥品(沈澱藥又ハ消毒藥等)ヲ使用セル場合送、配水管、量水器、ポンプ其ノ他工作物ニ及ボス影響ノ如何ニ付調査ノ必要ナキヤ	提案市ヨリ廣島市ニ質問同市ヨリ説明アリ提案市ノ希望ニ依リ猶一ヶ年研究スルコトニ決定	七一

水道協會第六回中國支部會議事速記録

第六回水道協會中國支部會（第一日）

（昭和十二年四月十三日）

午前十時開會

○高松市主事（富家良廣君） 大變御待せ致しました。第六回水道協會中國支部會を開會いたします。高松市長挨拶。

○高松市長（富家政市君） 開催地の市長と致しまして一言御挨拶を申し上げます。

今回水道協會第六回中國四國支部會を開かれるに當りまして、來賓並會員各位多數の御來場を得ましたことは、本市の光榮と致すところであります。厚く御禮を申述べ且謹んで歡迎申上げる次第であります。今明兩日に互りまして重要議案に付御審議を得ます傍ら、本市の上水道の施設に對して實地の御視察を願ひ、十分に御指導啓發を仰ぐ機会を與へらるゝことゝ存じまして多大の期待と切望を感じて居る次第であります。従つて此の機會に於て本市の上水道に就きまして其の概要を申述べまして、御視察御指導を願ふ資料の一端に供したいと考へるのであります。

尤も卒直に申上げれば本市は現今水の問題に就ては、多大の關心と熱意を以て調査研究中であります。而して其の原因とするところは遠く三百五十年以前に相成るのであり

ます。即ち我が高松市が只今の市の名前である高松以前には籠原莊と申しまして、郷東川といふ河の三角洲の中にあつた草原でありまして、豊臣氏の頃生駒氏が讃岐に封ぜられて此の地を擁して築城の折に郷東川をつけ替へまして、只今の川筋、即ち市の西方の山の西側につけ替へたのであります。それが爲に生駒氏の後を享けて参りました松平氏の初代の時に既に飲料水の不足を告げまして、正保元年に此の市としては珍らしくも簡易水道を設けて之を救ふといふ状態に至りました。是が現在も尙ほ一部残つて居りまして補助水として使はれて居ります。歴史的に考へますれば有名な玉川上水道に先立つこと十年といふ記録を有つて居る施設であります。

現在の上水道は大正三年から昭和十年に至りまして増設と共に四回の工事を経まして現在に及んで居るのであります。更に市將來の發展に備へるため昭和十一年以降四年繼續事業を以て現在あります水源池附近に水量約四百萬石を入れるところの貯水池築造の豫定で、目下工事施行に關して内務省に認可申請中でありまして、尙上水道の詳細に就き

ましては御手許に差上げてあります高松市上水道概要の冊子に就て御承知を願ひ、又後程實地に就て御覽を願ふ豫定を致して居ります。尙此の際下水道のことに就て一言申上げますれば、昭和九年の一月から工事に着手を致しまして配水幹線の仕事と一部枝線の工事中でありまして、本年度で第一期工事を終り、引續き第二期の工事に移りたい豫定であります。以上申述べましたやうに本市と致しましては上下水道共相當の備みを経験いたして居ります次第でありますから、皆さんに於かれては今明兩日御視察の上十分に御批判御指導を賜はることを得ましたならば、本市のため此の上もない幸せに存する次第であります。私共は水道協會が年久しく上下水道施設の普及發達に就て種々刺策され、又色々御配慮を下さつて居る點に就ては、平素最も感謝し且其の指導を信頼いたして居るものであります。今回の開催に當りまして正に其の感を深くし、又一層期待の度を高めつゝあるものであります。

尙終りに一言御断り申上げて置かねばならぬことは、折角の御出でに對して宿舍其の他總て萬端不行屆勝ちで、甚だ不便不都合をなし居ること、存じ、甚だ恐縮に存じて居る次第であります。此の點は平に御容赦を願ひまして御氣附の點は御遠慮なく御申つけ下さいまして、二三日の御泊りであります。會期中は申す迄もなく又餘暇を御利用の

とを得ましたことは、當會のため誠に御同慶の至りでありまして、深く感謝の意を表する次第であります。尙高松市に於かれましては今回開催に就きましては會場の設備、會員の宿舍、或は視察見學等萬般に互りまして至れり盡せりの御準備御配慮を忝なう致しまして、斯盛大に開催せられましたことは誠に有難く感謝に堪へませぬ。茲に支部會並に會員を代表いたしまして高松市に對して謹んで深甚の謝意を表する次第であります。當支部會は御承知の如く會を重ねますこと茲に六回でございます。正會員は新たに三原市、御井町、日比町の御加入を得まして二十三の多きを算へ、特別會員も今中権六氏の御加入に依りまして五名と相成りました。斯く年々會員數を増加いたしますことは、益々當支部の強化を來すと共に水道事業の前途に光明を與へるものであります。御同慶に堪へぬ次第であります。今更私から申上げる迄もなく、水道事業は都市に於ける種々の施設の内にかきましても、住民の保健衛生の立場から申すならば勿論のこと、近時産業の勃興につれまして、就中工業に取りましては水道といふものは必須缺く可からざる條件となつて參つて居るのであります。従つて水道事業の前途は誠に洋々たるものであります。我々も各位と共に此の水道事業の進展を圖る此の會を有つものと致しましては、誠に將來を思ふ時に於きまして愉快に感ずるのであり

上東に屋島、西に金刀比羅宮、普通寺、又海の國立公園といふやうな方面に於て、幸ひに御旅情を慰むるに足るものがありますならば、ゆつくり御覽を御願ひしたい次第であります。以上所懐の一端を述べまして御挨拶に代へる次第であります。

○高松市主事 (冨家夏廣君) 次に支部長挨拶。

○支部長代理廣島市助役 (福田五郎君) 私は廣島市の福田助役でございます。支部長であります市長が罷り出でまして親しく御挨拶を申上ぐべきが當然でございますが、據るところない公務の差支へのために出席が出来ませぬので、私が代りまして一言御挨拶を申述べさせて戴きます。

昨年の十月に仙臺市で開催されました水道協會第五回の總會の際に、當中國支部長が互選の結果、廣島市を再び御選定に相成りましたので、有難く御受けを致して茲に三度支部長たるの榮を擔ふことを得ましたのは、誠に廣島市と致しましては光榮に存するのであります。併し乍ら微力でございますまして何等なす所もございませぬが、各位の御指導と御援助を得まして、將來に於きましても最善の努力を致したいと考へて居る次第でございます。何卒宜敷く御願ひを申上げます。

併て本日第六回水道協會中國支部會開催に當りまして、來賓並に會員多數御出席下さいまして、此の盛會を見るこ

ます。水道事業は大體に於て都市に於きましてはそれら順調に發展を致して居ると思ふのでございますが、之と相併行して如何にも下水道と致しましては、大都市に於ては完備いたして居る所もあるやうであります。多くの都市に於ては種々なる關係、殊に財政上の見地から是が完成を見ることの出来ないのを甚だ遺憾に思ふのであります。各位と共に上水道は勿論のこと、下水道に對しましても最善の努力を拂ひまして、是が完全を期したいと思ふのであります。今回各地から提出に相成つて居ります多くの問題は、何れも重要な問題であると存じますので、何卒慎重御審議を願ひまして、益々此の會の發展の資料と致したいと存するものであります。御迷惑乍ら高松市に於ては、引續き議事の御整理を願ひまして此の會を完全に終りたいと存するのであります。以上誠に簡單粗辭でございますが之を持ちまして御挨拶の言葉と致します。

○高松市主事 (冨家夏廣君) 次に來賓の祝辭を頂戴いたします。香川縣知事閣下。

○香川縣書記官 (沖森源一君) 私香川縣の經濟部長でございます。本日知事が出張中でございますので私が代りまして知事の祝辭を代讀いたします。

祝 辭

本日茲ニ第六回水道協會中國支部會ヲ開催セラレ上下水道ニ關スル重要案件ヲ攻究審議セラレ邦家ノ爲洵ニ慶賀ニ堪ヘサルナリ
惟フニ上下水道事業カ國民生活ニ及ホス重大性ニ鑑ミ其ノ施設運管上ノ基準タル水道條例ヲ布カレテ五十年下水道法ヲ公布セラレテ四十年ノ星霜ヲ閱シ此ノ間本邦上下水道事業ノ進歩發達大ニ見ルヘキモノアリト雖モ時運ノ進展ト社會情勢ノ變遷ニ伴ヒ尙幾多不充分ノ點アルヲ遺憾トス之カ整備改善ヲ圖リ國民ノ保健保全ト産業ノ發展ヲ期スルハ正ニ現下ノ要務ナリトス而シテ此ノ目的達成ノ爲ニハ廣ク官民一致ノ協力ヲ必要トスルコト甚タ切ナルモノアリ
水道協會風ニ澁ミル所アリ創立以來純意水道ニ關スル調査研究ニ努メ之レカ施設經營ノ指導改善ニ盡シ其ノ功蹟顯著ナルモノアルハ感謝ニ堪ヘサル所ナリ
冀クハ協力一致相率ヒテ今後益々事業ノ發展ニ貢獻セラレシコトヲ一言所懐ヲ述ヘテ祝辭トス
昭和十二年三月十三日
香川縣知事 佐藤正俊

○高松市主事 (富家夏廣君) 高松市會議長殿。

○高松市主事 (富家夏廣君) 次に會議に移ります。

高松市會議長 鈴木義伸

祝 辭

水道協會カ多年上下水道ノ進歩發達ニ貢獻セラレ都市ノ保健施設ノ整備ヲ促進セラレツ、アルハ洵ニ敬服ニ堪ヘサル所ナリ
而シテ今次本市ニ於テ第六回水道協會中國支部會ヲ開催セラル、ニ方リ斯道ノ愈々隆昌ナルヲ慶賀シ高松市力會議ノ實ニ惠澤ニ浴スルコト大ナルヲ感謝スル機會ヲ得タルハ光榮トスル所ナリ
水ノ人生生活ニ於テ尊貴ナルハ之ヲ萬有ノ根源ナリトセシ先哲ニ徴シテ明ナルヘク上下水道ノ完吉カ國民生活殊ニ保健衛生上、甚大ノ影響ヲ及ホスニ至ルハ論ヲ俟タサル所ナリ
側本市カ上下水道擴張ノ機運ヲ迎ヘ下水工事亦將ニ第二期ニ及ハントスル時ニ際シ斯道ノ權威ニ先進都市各位ノ御來高ヲ得、其ノ進善體験ヲ拜聽スルノ機會ト本市ノ實績ニ忠告指導トヲ與ヘラレントスルハ獨リ本市ノ欣幸タルノミナラズ斯道ノ爲邦家ノ爲洵ニ慶賀措ク能ハサル所ナリ感會ニ列シテ衷心欣榮ノ情ヲ披瀝シ以テ祝辭トス
昭和十二年四月十三日

○議長 (高松市長富家政市君) それでは定款竝に先例に依りまして、會議の間議長の席を汚させて戴きます。殊に上水道の方面に付きましては全く無経験でありまして甚だ不馴れであります、皆さんの御援助に依りまして、此の二日間の會議を圓滿に終了いたしたいと存じます。どうか御援助を御願ひ致します。

之より日程に入りまして支部より會務の報告を御願ひ致しますと存じます。

一般會務報告

○四十六番 瀧澤捨雄君(廣島市) 私より支部當局としまして支部會の會務報告を申し上げます。昨年第五回總會以來本日迄に取扱ひました件に付て、支部長の改選の件であります。昭和十一年十月二十二日仙臺市に於きまして水道協會第五回總會の最終日に、當支部の支部長の任期満了いたしましたので定款第十七條に依りまして支部所屬の理事が同日互選いたしました結果、廣島市に決定いたしました。

支部會會員異動の件

第五回支部會開催後新規加入せられましたものは正會員と致しまして山口縣柳井町、同廣島縣三原市、同岡山縣日比町、特別會員今中權六氏以上を以ちまして當支部の正會員二十三名、特別會員五名

であります。

昭和十二年度中國支部歳入出豫算

昭和十年度中國支部歳入出決算
等に付ては他に重要な議案がありませんので、書面回議の方法に依りまして三月十日迄に會員數二十三の内十八回答がありましたので、同日決議済として會長に報告書を提出いたしました。御手許に配布いたしました豫算書であります。それから昭和十一年度中の中國支部會費の收支決算に於ては收入九百七圓、會費の總額では九百貳拾八圓であります。中に未納が貳拾壹圓ありますので九百七圓であります。其の外に預金利子貳圓四拾錢、前年度繰越金七拾壹圓四拾九錢、合計九百八拾圓八拾九錢の收入を得て居ります。支出と致しましては九百七拾七圓四拾錢が松江市に於きましての第五回總會の諸費であります。差引參圓四拾九錢を翌年度に繰越しました。其の詳細は御手許に配布いたしました書類で御覽を願ひます。簡單であります。御報告を申し上げます。

○議長 (高松市長富家政市君) 只今報告がありました、何か之に對して御意見がございませぬか。――御異議ないやうでありますから御承認を願ひまして宜しゆございますか。

(「異議ナシ」と呼ぶ者あり)

○議長 (高松市長富家政市君) それでは御承認を得たことに致します。之より議事を聞くことに致します。御手許に差上げてあります第一號議案幹事選挙の件。

第一號議案 幹事選挙ノ件

本支部幹事ノ任期ハ第六回支部會終結ノ日ヲ以テ滿了ニ付本支部規則第四條第二項ニ據リ幹事ノ選挙ヲナスモノトス

昭和十二年四月十三日提出

水道協會中國支部長

廣島市長 横山金太郎

○議長 (高松市長富家政市君) 幹事は選挙に依つて行ふことになつて居りますが、如何なる方法に依つて選挙を致したら宜しゆございませうか、御諮りを致します。

○三十四番 福田源次郎君(松江市) 支部規則第二條に依りまして幹事は七名となつて居るやうであります。さう致しまして此の關係縣は七縣でありまして一縣一名といふものを此處で選挙すると致しまして、仲々一寸難しいのであります。旁々等は選挙に據らず致しまして支部長に一任いたします。支部長に於て當該縣と交渉下さいまして決定の出来ませうにして戴きたい。即ち舉げて支部長に一任したいといふ動議を提出いたします。(「賛成々々」ト呼ぶ者アリ)

○十七番 齋木多一君(岡山市) 只今松江さんの發言に賛成するものでございます。至極結構でございますが、此の決定を明日の開會時刻迄延期を願ひまして願ひたいと思ひます。諮り之を後廻しにして戴きます。

○議長 (高松市長富家政市君) それでは只今三十四番松江さんから御意見がありました。支部長一任といふことに致しまして、明日の開會迄に報告を願ふ、斯様に致しまして御異議ございませぬか。(「異議ナシ」と呼ぶ者あり) それでは左様に致します。

次に第二號議案昭和十三年支部會開催地決定の件

第二號議案 昭和十三年支部會開催地決定ノ件

本支部規則第八條ニ據リ昭和十三年支部會開催地決定スルモノトス

昭和十二年四月十三日提出

水道協會中國支部長

廣島市長 横山金太郎

○三十四番 福田源次郎君(松江市) 十三年度の開催地です。既往の開催地を尋ねて見ますと、一回が廣島市、二回岡山市、三回宇和島市、四回吳市、五回松江市、六回が高松市になつて居るのであります。之を見ますと山口縣下に於てはまだありませぬので、十三年度に於ては山口縣下に於て開催して戴きたい。其の開催地は是亦支部長の方に於

て當該縣内の關係せられる市とよく交渉下さいまして決定して戴くといふことにして結構ぢやないかと思ひます。斯かる提案を提出いたす次第であります。

○議長 (高松市長富家政市君) 只今三十四番松江さんから昭和十三年度の支部會開催地は、山口縣が只今迄やつて居りませぬので、山口縣の内での所かに御願ひすることに支部長に一任といふ發言がありました。是で如何でございます。

○十七番 齋木多一君(岡山市) 是亦私異議はございませぬが、支部會の開催地は大體幹事會で協議になつたこと、思ひますので別に異議を差挟みませぬけれども、唯希望せられる所がないとも限りませぬので、本會議の如きも博覽會其の他に於て希望の土地がありまして繰返つたこともありませぬので、此の際希望のところがありますれば、相當何してもいゝと思ひますので、議長の方で御諮りを願ひまして其の希望のところがありませんば山口縣下に於て開催になることは別に異議はありませぬ。

○議長 (高松市長富家政市君) 只今十七番岡山さんから山口縣下以外に希望のところがあつたらば、是も考慮したらどうかといふ意見でありましたが、山口縣以外に於て是非共開催して貰ひたいといふやうな御市はございませぬか。――ございませぬやうでありますから先程三十四番松江さん

から御意見がありましたやうに支部長に一任をして山口縣下のどつかにして戴く、斯様に致して宜しゆございませぬか。(「異議ナシ」と呼ぶ者あり) それでは左様に取計ひます。

一號議案、二號議案を終りまして議事に入ります。第六回水道協會中國支部會提出問題回答集、此中の事務の部から會議を致します。事務の部第一

〔一〕共用栓無届使用取締方法ニ付其ノ實況承リタシ

提出者 高松市

○五十九番 富家夏廣君(高松市) 提出者として簡単に説明申上げること致します。此問題に付ては共用栓の使用に付ても總代人と連絡と申しますか約束しまして、さうして役所の方には料金を納めないで無料で水を使用して居る、斯う云ふ風な風説があるのであります。それで本市に於ては十一年度に共用栓の鍵にマーク入の高松市の證票のついたマーク入の鍵に全部改めたのでございます。其の結果マークの入つて居らない鍵、或は他の都市の例を挙げますと岡山市の鍵であるとか、或は大阪市の鍵、斯う云ふものを使用して水を無料で使つて居るといふのを段々發見したのであります。之に付て他の各水道ではどういふやうな方法で御取締になつて居るかといふことを承知いたしたいのであります。此問題を提出したのでございます。で此回答

に依つて見ますと、松江市では共用栓の構造を變更して居るといふ風な回答でございますが、此際其扱ひをどういふやうになさつて居るか、私達が考へますと一時に改造するのではなく、漸次に改造して居られるやうであります。其の取扱ひに付て非常に困難な場合もあるかと思ひますが、御説明下さいましたら光榮と存じます。

○三十五番 吉田弘道君(松江市) 松江市に於きましては高松から提案になりましたやうに、同じやうな苦痛を感じて居るものであります。共用栓が百二十幾つあります其の中で、鍵を自分が同じやうに作つて居るものもあります。此共用栓の上部がはずれるやうになつて居ります。それでベンチのやうなものをを用ひて其の上部をはずし、或は釘抜に依つて三角形になつて居るところをはずして水を出すやうな人があると思ひますので、共用栓の上部をどうしても露出して居つてはいけない、是は栓の中にかくさねばならないといふやうに考へまして、栓の中に入れて居るやうに致しまして、背中或は横背の方に鍵の穴を出したので。それと同じやうな考へが一寸岡山さんの方で既に改造になつて居るやうでありまして、私も昨日岡山に参りまして見せて戴きましたが、どうも同じやうな考へるやうに思ひます。それで替へる方法と致しては既給水栓一箇に付き五箇或は十二三箇ありますが、其區域の鍵を取替へ、鍵も普通

の鍵でいけませんから二十五ミリ程深くしまして中にかくしまして、長い鍵を持つて来て横背から開ける、斯様に簡単な考へでありますけれどもやつて居る譯であります。又其の鍵を替へる時に松江市では御承知でもありませんが、大變寒くて結氷する時がありますから材料も從來のものを成可く活かして使ふといふ方法を選びまして、ポツ／＼に替へて居るやうな譯でございます。

○三十二番 栗山己紀雄君(倉敷市) 倉敷市であります。極く簡単に當市に於ても松江市と同じやうに共用栓の鍵を改造しましたのを参考迄に申し上げます。當市に於ても共用栓の無断使用が多い爲に困つて居りましたが、全市の共用栓を一齊に改良いたしました。改良の方法は、從來私共の方の共用栓は大阪市の型と同じやうな四角形のものを使つて居りましたが、四角形の鍵ではヤットコ其の他のものを持つて来て無断に開ける場合もありますので、之を三角形の鍵に替へまして、それから心棒が共用栓より多少露出して居りましたが、それで悪戯が出来ますので、心棒の周圍を極く深いものに致しまして奥深く這入つてしまふものに致しました。又一つは共用栓の胴體をコンクリートの中に埋込んだものを使つて居ります。それから鍵に付ては非常に長い鍵であつて普通のものは這入らないやうな鍵を使用いたして居ります。

○三十一番 三谷七五三吉君(丸龜市) 此問題に付ては本市も悩んで居る次第であります。只今倉敷さん其の他の方から色々御親切な御説明がございましたが、此共用栓の鍵を替へるといふことも成程結構でございますが、私の方に於きましては管理人が使用者と話し合ひまして、無断で管理人自身が水を安く賣つて居るやうな形跡もございませぬ。即ち管理人が使用者に鍵を貸與して居るといふやうなこともありますので、さういふことを發見することは非常に困難でございます。茲に回答集の中の米子さんの回答に依りますと、大變嚴重に御調査なさつて居るやうな模様でございますので、一應どういふことになつて居るか一つ承りたいと思ひます。

○二番 小林鴻策君(米子市) 丸龜市の方から御尋ねの、私の方に於きましては回答申上げてあります通り巡視が居りました。其の巡視が常に注意して取締に従事して居るのでございます。別にさう大した方法でやつて居るといふ譯でございませぬ。取締の點檢の合間々々に取締を少し嚴重にやつて居ります。

○十七番 齋木多一君(岡山市) 今各市から段々御話がありましたやうに、此共用栓の取締と申しますと、盗水の取締それから栓そのものの給水上に對する事務上の取締と技術上の取締と二色になつて居るやうであります。岡山市に於

きましては同様に從來困つて居りましたのでございます。市内に於ても困ります。岡山市は接近町村へ給水を分譲いたして居りますので、町村自身は岡山市の水道を水源として其處に上水道を起し、自分の方で各個に給水工事をして居るのであります。是亦共用栓を立て、居るのでございます。それでありますから同一の共用栓であります。市内の鍵を持つて行つて市外で汲み、市外の鍵を持つて来て市内で汲むといふやうに混同する虞れがありますので、今倉敷さんの御話の如く三角のスピンドルに直した場合があります。又町村の方に同意を得まして鍵も共用に出来ないことになつて居りますので、又スピンドルは市の方で形を長方形にする、或は楕圓形にするといふ希望をつけて替へたところもあります。それから給水上の取締は總代人と話合つて悪いことをすることがありますが、幸ひにして岡山市では最近計量給水に致した關係で、量水器は所謂公設共用栓はつけて居りませんが、私設共用栓には量水器をつけて居りますので、總代人だけでは難しいので、組合のものがお互がやれば出来ませんが、それでは自分の負擔が増すといふことになりませぬから、總代人自身では出来ないで、各組合員全體が共同してやれば出来るけれども、總代人自身では出来ないことになつて居りますから、或る程度迄はそれで取締が出来るやうに思ひます。一寸御参考迄に申上

げます。

○三十一番 三谷七五三吉君(丸龜市) 一寸岡山さんに御尋ねしたいのですが、其の只今申した共用栓の水を仲間の者がお互に話合つて、仲間以外の者に水を貸して水を分譲して居る場合に其の最低使用水量が大分餘るやうな見込みの場合には、まだメートルが上らないから賣つても構はないといふやうな形跡も見受けませんが、さういふ場合は如何やうな方法を講じたら宜しゅうございますか。

○十八番 伊原透君(岡山市) 只今の具體的な方法と致しましては、大體其の設置してあります共用栓を使ふ家屋を基準に致しまして、巡視者が總代理人と協力しまして大體豫め其住宅の戸数を承知して居りまして、それに依つて個別に訪問を致しまして諄々と悪いところがあれば諭して行く、手間が要つてもさういふ方法を取つて居ります。

○十七番 齋木多一君(岡山市) 一寸丸龜の方に對して答へが不十分のやうであるから申上げますが、最低使用量に達せぬ場合に、まだ餘裕があるから分けてやるといふ風な何でございますが、其處迄はまだ徹底して悪いことはしないやうでございます。

○議長 (高松市長富家政市君) 諸市の回答の外に只今段々と詳細な具體的な説明がありました、提出市高松如何でございます。

自家用水道であるが自分だけの問題ではないのです、餘力があれば他にも給水するといふのですから、結局私設水道の經營といふことになり、尤も之に就いては各種の條件を附することも一つの方法であり、併せて市と致しましては唯自分の供給区域内といふだけの問題であれば別に強要権がある譯でなく、出願した場合に縣が如何に取扱ふかと聞きますと、縣の方も判然したことを受入れられないやうな状態であり、水道條例の第二條に掲げてある通りであります。併せて實際に市の方はやる、と言つて居るに拘らず、事實出来て居らないから、其の住民はどうしても水を取らねばならぬやうな境遇に立至つて居りますので、さういふ場合に何か適當な方法はなからうか、或は此問題は誰が見ても研究の餘地なしといふことになるか、それとどの程度迄は出来るか、或はさういふ實例が何れにかありはしないか、斯う云ふので實は提案した譯でございます。書面の回答に依りますと殆ど適切な方法としては他に方法はなさうにもありますし、廣島市は説明拜聴の上意見を開陳といふこともあり、此際之に就いて御意見がございませば承つて置きたいと思ひます。

○議長 (高松市長富家政市君) 之に對して廣島市から何か

○五十九番 富家夏廣君(高松市) 段々詳しい話を承りましたので、此問題は是で議了といふことに御請りを願ひます。

○議長 (高松市長富家政市君) 今議了といふことでありましたが、それで宜しゅうございますか。(「異議なし」と呼ぶ者あり) それでは議了に致しまして次第二に移ります。

(二) 同一給水区域内ニ於テ水道擴張ノ要アルモ財政其ノ他ノ都合ニ依リ之ニ應ジ得ザル場合別箇ニ一部ノ區域ニ限リ私設水道布設出願アリ之カ處置ニ付適切ナル方法ナキヤ

提出者 吳 市

○二十番 坪根守利君(吳市) 此問題は出すことすら甚だおかしい問題であると思ひましたが、事實吳市は御承知の通り水道擴張の聲を聞きまして約八年に亘つて未だ成つてゐない、而も周圍が山であるために今度の擴張に對しては工事給水をも含むことになる、早晚擴張をやらねばならぬのに拘らず、家屋の建設は年々山へ上つて行きますために、現在の水道では給水が出来ない、それで或る一部の方に於ては谷間の水を利用して自分だけのところに給水しあまれば附近にもやりたいが何か方法はないか、斯う云ふことを言つて来る向が續々出て来つゝあります。未だ之に對して判然した答へをすべき場合でもないのみならず、同じ區域内に左様に簡易水道が出来るとはどうか、それで

○四十六番 瀧澤捨雄君(廣島市) 一寸此問題の解釋なんであり、私設水道の布設出願といふことがありますが、矢張り同市内に於て二つの供給者が出来るといふのが出願の點ぢやないかと思ひまして、此意見を保留したのであります。只今説明を伺ひますと所謂自家水道で餘力があるやうであれば他の一部分にも給水するやうに思ひますので、其の點は一寸感違ひしたかも知れませんが、あまり意見はありませんから適切な方法は一寸見つかからないやうに思ひます。

○十七番 齋木多一君(岡山市) 岡山市も問題の主意が判然と瞭解いたし兼ねたので回答して居りませぬが、今承りました大體諒承を致しましたので、一寸参考迄に申上げて見たいと思ひます。是は今廣島市の御説明の如く同一区域内に二つの水道は條例に依つて許されてゐないのであります。それから、水道條例第二條には「市町村ノ公費ヲ以テスルニアラザレバ布設スルコトヲ得ズ」と限定されて居ります。但し市町村の資力が無い場合は許すといふことになつて居りますので、市町村の資力が無いといふことを甘んじて受けられる以外は是は致し方ないと思ひます。矢張り市町村の公費を以て出来る限りしなければならぬ義務があるので、いかと思ひます。で同じ區域に二つ出来るといふことは水道條例から言つても許されないのであるかと思ひます。

○二十番 坪根守利君(吳市) 提出したことが結局無駄なやうでもありませんたけれども、私も同一区域内に二つといふことは無論駄目である、それで之をさうすれば公費を以てやるといふことならば問題はないのであります、併しそれでは同一系統のもので出来ないので、今度は給水区域内に同じ市でやつて居るにも拘らず二様のものが出来るといふやうなことが一つ引つかゝりが出来ず。それから市では一部をやる他の方面もやらない譯には行かないといふことになりまして、實は此邊當事者と致しましては判然とするならば、それ以外には方法はないと言へばそれでお終ひであります、併し市民である以上自分が金をかけてやるんだから構はないではないかと言はれる、又一面から考へて見ると是はあまりに擴張が長くなつたから斯う云ふ問題が起つたので、結局市政に落着かないため、其のために一部の市民に迷惑をかけるといふことも考へられるが、どうも取扱上駄目といふだけでは手の著けやうはなからうと思ひましたけれども、非常に今岡山の話も承りましたし、廣島の話も聞きました、結局駄目と思ひますから此二號を議了として載きます。

○十七番 齋木多一君(岡山市) 議了といふことでありましたが、もう一度御参考迄に申上げて置きたいと思ひます。一寸承つて居りました、氣が附いたのであります、

岡山市に於きましても斯様な吳市のやうな風の状況の場合が従来ありましたので、其の當時詰り高臺の給水、高地區域に對する給水は現在の施設ではいけない、到底出来ないといふことで、時勢の進運はそれを許さないと考へまして出来る限り斯様なところにも給水するのが水道本來の使命だらうといふことを考へまして、廣島でも左様な状況になつて居るやうでございますし、全國に段々さういふ例もあるやうであります、岡山市に於ても斯様なことを研究いたしました結果、或る一部の高地區域と其の附近を限定しまして高地給水設備を新たに作つて見ました。ところが非常に成績がよく好評を博しまして、其の區域内の住民は非常に喜んで居ります。尙續々其の高臺に對して住家が増加して地價も暴騰し、非常に好成绩を擧げて居るのであります。それで又さう致しましたところ、又其の配水區域以上の所から申込みがありました、今それに對して交渉中でございます、其のところにも出来ました關係上、又反對の西の方の區域にも斯様な住宅區域がありますので、是非それをやつて貰ひたいといふことの陳情が頻りにありまして、目下研究中であります。で少し經費は要しましたが其の高臺ばかりでありませぬから同じ市の給水料で給水して居りますが、特別に費用を要するとか、特別工築といふやうなことが出来れば給水使用料あたりも、特別の料金を制

定しまして許可を得て給水するのが當然だらうと、斯様に考へて居ります。それから内務省に参りまして内務省の意嚮を聞いてみますと、許可されたる給水區域といふものは平面に於ける區域内で立體的にも許可權限が定つて居るので或る地區、それ以上の區域を新たにする場合に許可を要する、認可を申請しなければならぬ、人口一萬工費參萬圓以下と雖も、内務大臣に認可を申請しなければならぬといふことの意見を聞いて参りましたので、それに付て今考慮中でありまして御参考迄に申上げて置きます。

○議長 (高松市長富家政市君) 只今色々説明もありましたが、二十番さんあれで御諒承を願ひます。

○二十番 坪根守利君(吳市) 結構でございます。

○議長 (高松市長富家政市君) それでは議了といふことに致します。次に第三に移ります。

〔三〕 協會内ニ相談部ヲ設ケラレタシ

提出者 吳

市

○二十番 坪根守利君(吳市) 此の理由としましては此處に書いてあるのであります、唯此の相談部といふものを設けてなかつたならば、甚だ失禮ではあるけれども、貧弱町村ではさういふ必要のあつた場合は何處に行つて相談していいか分らぬ、或は書面でも、で矢張り何かさういふ便宜なものを作つて置くことがよくはないか、さうしないと

田舎では相談に来ましても出来るだけのことは申上げますが、併し仲々さうではない場合も澤山あるので、何か此の相談所はなからうかとよく聞かれますので、別に協會の中に置いたところで經費の掛かる問題でもないかと思ひますので、今回皆さんの御賛同を得て、斯う云ふやうに頼んだらどうかと斯う考へまして提出した譯であります。

○十七番 齋木多一君(岡山市) 今説明を承りましたのでございますが、是は私共解釋を二様に考へて見たんでございます、既設の分と未設の分、是から更に水道を作らうといふ心持で調査をしたいといふ時分に、斯う云ふ相談所があれば具合がいいといふやうに承つたのでございますが、是は未設の分に限らないで、既設水道と雖も、所謂協會内に斯様な指導部がありますと、非常に具合よく行くのではないかとと思ひますが、是は昨年の第五回總會の時に東海支部から富洲原町の提案でございましたか、左様な問題が出て居りました、是は常設委員會の方でよく研究してやるといふことになつて居るやうに思ひます。又私の考へますのは既設の分に對して非常に斯う云ふ設備が必要なんぢやないかと思ひます。それは折角水道を作りまして、計畫をせられる時分には相當の注意と研究と莫大なる經費を費して作られるのであります、是が一旦完成しますといふと、水道といふものはもうそれでひとりでに良い水が出て來るとい



ふ感じを持つのではないのでありませうけれども、技術家以外は左様な考へを有つて居るのではないかと思はれる點を段々見受けられるのであります。折角い、設備をしても管理が十分でないために改良とかいふ時期を失する、或は修繕の時期を失するといふことになり、折角の其の施設が用をなさないといふやうになつたのを段々見聞することは甚だ遺憾に考へて居るのであります。斯う申しては何でございませうが相當の經費を有つて居ります市町村は相當の技術者を擁護しまして絶えず研究調査を致しまして改良増設をして居りますからい、やうなものであります、左様な所はそれが爲め一概に水道の水と申しても、一樣に水道の水質が良いとばかりも參らないやうな場合が段々ありますので、是は水質が變つたのではなくして、經營上の不注意から斯様なことになつたといふことが段々ありますので、協會内に斯う云ふやうな相談部を設けられるといふことは最も必要なことと思ひます。それでは是はさういふやうな考への所がありますれば、昨年の總會の時にも常設委員會なり理事會に御願ひして研究して戴く、斯く其の事項の起きた所が常設委員會なり理事會に提出して研究して戴くといふことで議了になつて居るやうでありますから、さういふ心持である所は此の際御参考迄に申して置きますから、常設委員會なり理事會に御相談になればよいと思ひます。

○二十番 坪根守利君(吳市) 此の回答にもありますが、岡山市に御尋ね致しますが昨年度はこんな問題が一つあつたのですか。

○十七番 齋木多一君(岡山市) 今吳市から御尋ねがありましてから序でに申上げて置きますが昨年出て居ります。問題は「小市街町村水道經營ノ指導改善方策ヲ本協會ニ於テ樹立セラレムコトヲ望ム」といふのが富洲原町から出て居り、それで是は議了になつて居りますが、今申しましたやうな風に、吳市も出席になつて議了になつて居るやうであります。

○二十番 坪根守利君(吳市) それでは今の問題は結構であります。

○議長 (高松市長富家政市君) それでは議了に致しまして次に第四。

(四) 水利統制法ヲ制定シ水道源水ノ合法的分配ニ依リ之ヲ保護スルコト

提出者 吳 市

○二十番 坪根守利君(吳市) 此の問題は曩に高知市で本年四月の全國市長會で議決になりました水利統制法の規定制定方要望の件で出て居ります。では全國の市長會に於ても此の趣旨を採用になりまして、關係筋に建議することになつて居るのであります、之を水道協會の方では統制法

其のものとしてしまふには、あまりに大きくなり過ぎる邊ひがありはせぬかと考へましたので、水道源水の合法的分配に依り之が保護を要望するといふやうに書替へて出したのでございませぬが、此の水利は元々國有であることは申す迄もありませぬが、唯水利の使用權は慣行といふことが如何にも絶對權であるかの如く認めて居る向もあるやうであります。是は差當りお困りの都市は少ないかも知りませぬけれども、差當つてであらうがなからうが、苟くも國家の此の前途を考へて見ますといふと、水利の統制如何に依つて産業上の支障も來ることあります。其のために大自然の有つ水の力が無駄になるといふことを考へて見ますと、誠に將來心細い感じが致すのであります。それで我々水道事業から又之を見ますといふと、徒らに唯水利を勝手々々にやられて、さうして慣行といふものに對しては何らの法律的制裁がない故に非常に壓迫を受ける、既に壓迫を受けて惱みをかけられて居る市町村もあると思ひますが、若し是が解決したと假りに致しましても今後の二十年、今後の三十年、各都市の人口増加率を考へて將來を律して行きますと、將來水が足らなくなるといふことは事實であると思ふのであります。それで此の水の統制を國でやる、或は其の統制を國の法律で固めて、又既得權者も未得權者も無理のないやうに、若しどうしても水が足りない場合は法律で

以て關係團體をして歴大なる貯水池を作らしめ、それに依つて公平なる分配をやつて行くといふやうな方法が出來れば、自然國も亦水に惱まなくて済むのであります。斯う云ふことを考へて見ますといふと、既に水利統制法といふものの國にないといふことが遅れて居るのではないかとさへ感ぜられるのであります。それで是非共此の水利統制法を制定せられて、水道經營をして居る我々に對しては其の源水を合法的に保護が願ひたい、又工業方面もさうであります。灌漑方面もさうです。何れの方面から見ましても之を逸早く拵へて戴いて、さうして皆それへ受益するといふことになつたならば非常に助かると思ひまして、實は此の案を提出した次第であります。それで提出市から之を申すのもおかしいと思ひますが、水道協會として名前があまりに大き過ぎると考へましたから、實は斯う云ふ字句を使ひましたけれども、皆さんの御意齎が若し私の今申しました説明に御賛成下さるならば、矢張り市長會に出した時の問題同様、變へることも別に異議のないことを附加して置きます。

○十七番 齋木多一君(岡山市) 本問題は今吳市から御話になりましてやうに、水利統制法といふことでなくして、之に似たやうなことは度々支部會にも出ますし本會にも出て居るのであります。水道協會の方では水道水源保護法制定

を希望するといふことで、水道水源保護法としての案文を大體の案文を作りまして、それで協會長の名を以て昨年、一昨年陳情したことがあるのでございます。尙今年の第五回總會にも之に似寄つた問題が三問題出て居りましたので、重ねて其の促進を會長に一任して陳情してあるのです。尙第五回の總會には内務省の衛生局から出席になつて居りました塚原屬に對して内務省の意圖も徴されまして、塚原屬は放任して居る譯ではない、よく調査して居るのだといふことの色々親切な答解もありまして、是は獨り日本内地の状況のみを參酌する譯に行かない、外國の條例規則も取寄せて目下研究しつゝあるので、出来る限り速かに御希望に副ふといふ風に、内務省としては其の考へであるから左様諒承して呉れといふやうな話もありましたやうな譯で、大體水道協會の趣意として陳情して居ります水道法及び此の水道水源保護法といふものが制定になりますと今吳市の御心配になるやうなことは、御希望に副ふことになるかも知れないと思ひますので、是は別に本會議の方に出不さなくてもいい、斯様に私は考へますが二十番さんの御意見を承りたいのであります。

○二十番 坪根守利君(吳市) 只今岡山さんから御話のございましたやうに、昨年も略々是と似寄つたものが出て居つたと言はれて居りますし、又水源保護法としては無論あり

ませう。塚原屬の話もありますが、是は水道の保護といふことのみを言はれて居つたやうに私も聞いて居ります。併し乍ら毎年之に似寄つたやうな問題が澤山出ますので、私も實は昨年の仙臺の五回の總會の時も一口は申しましたけれども、あんまり枝葉末節にばかり捉はれることは考へものであるから、水利統制法を作つたらどうかといふことを申しましたが、實は昨年の夏に私は歸つて参りました關係上、昨年の支部會にも出席して居りませぬし、支部會で諒解を得なければ總會に出せないことになつて居りましたことも、私十分承知して居りませぬかつたために、即座に提案することは出来なかつたが、此の水道源水の保護といふことも色々ありますが、保護といふことになれば幾らか消極的な意味が含まれて居ります。併し乍ら水利統制法といふ名前はどうなるか知りませぬが、兎に角水利統制といふやうな一つの法律を國に作るといふことの必要なことは先程私が申しました通りでございます。是は獨り市長會から提案するといふに止まらず、我々水道業者……實は市長會にも私が提案者でありまして、漸く此の四月の四日に満場一致可決されて市長會からも出ることになつて居りますので、獨り市長會のみに委ねずして、我々水道關係者も此の問題を、今提案してありますやうな表題にすれば、岡山さんの言はれるやうに非常にダブつて來ますから、矢張

り水利統制法を要望する意味で市長會に願つて居る通り直しまして、出して戴くことが却つて今我々が關係して居ることを考へれば、大乗的な見地から之を見ます時に、此の法律を是非共作つて貰ひたい、さうすれば自然に今我々が水利權がどうだ、灌漑水がどうだ、飲料水がどうだといふ枝葉末節の問題を年々繰返さなくとも、是さへ出来れば何も苦しむことはない、で只今岡山さんから御話のありましたやうに水源法だけで我々水道業者はいぢやないかといふことは、少し物足りないと思ふ方面から見ますと、結局消極的で、統制して貰ふといふことになる積極的であります。又此の問題を積極的に解決しなければ何年か後には又此の問題は起ると思ふ。で積極的に保護されるか、消極的に保護されるか、或は質的に行くか量的に行くか分りませぬが、其の場合色々方法もありませうけれども、結局は水利を統制して貰ふといふことが、所謂重大問題、先決問題ではないか、私斯様に考へるものでありますから、一つ皆さんの御力を得まして是非本會に出して戴きたいと願ふのであります。

○十七番 齋不多一君(岡山市) 二十番さんの今の説明の如く全國民市長會の方で、水利統制法の建議をするといふことになつて可決になつて居る以上、私は敢て反對するものはありません。左様になりましても異議はございませぬ。

○三十九番 鈴木善之助君(松山市) 私は市長會に出ました水道水源保護法といふものゝ内容がどうなつて居るかよく知りませぬが、今期出ました此の水利統制といふ意味と、大分此の方は廣義の解釋であり、水道水源保護法は極く狹義であり、寧ろ是は水源の涵養或は量的又は質的に水源を涵養するといふやうな、涵養し且保護するといふやうな意味、極く小さい意味に解釋いたします。それから水利統制法はさうでなしに、其の水源から來る水を、或は灌漑用水或は水力電氣といふ方面に之を利用して居り、其の利用が最も有効に分配されて居るかどうか、それが不公平に分配されて居らないか、或は現代に於て灌漑用水といふものに水を取つて居ることは事實に於て分らないから、其の水が多量であつても、矢張りそれは自分が其の水を獨占して居るやうな考へを以て、其の他の水道經營者其のものゝ水量といふものを阻むといふ形跡が多々ある。今後新たに水道を起す立場から見ますと、此の水利統制法といふものが若し出来たならば公平に水の分配が出来るように思はれます。で此の點は矢張り吳市の考へと我々は同様であります。今日現在松山市が水源に於て困つて居るのも、斯う云ふ水利統制法が出来て居らんために、實は水源地に於て難澁して居る次第であります。此の點御諒承を願ひます。

○四十六番 瀧澤捨雄君(廣島市) 此の件に就て色々説があ

りますが、此の水利統制法に就ては一昨年かと思ひますが内務省の土木會議で矢張り統制をやるといふことの方針は決定して居るやうでありますから、此の點は此の儘本會に出しまして、内務省でやつて呉れます統制を促進するに利益するものであるから、本會に提出するよう取計ひを願ひたいと思ひます。

○二十番 坪根守利君(吳市) それでは此の(四)は少し中の表題を書き替へまして、訂正いたしますから——水利統制法の制定方を要望することと訂正いたします。

○議長 (高松市長富家政市君) 今提案者からあゝ云ふやうに案文を御變へになりました。此の問題は總體的に皆さんの御答へを承りましたも、どの市も必要をお認めになつて居る問題であり、又松山さんの如く私の所も凡そ似寄つた問題に逢着して居るのであります。で此の水利統制法を速かに制定することは極めて必要ぢやないかと思ひます。皆さんの意見も左様に伺へます。就ては之を總會に提出することに致したいと思ひますが、如何でございますか。(「異議なし」と呼ぶ者あり) それでは左様に議りましたして第五に移ります。

〔五〕給水管破裂ニ基因スル水道使用料減額徴收ノ可否

提出者 廣 島 市
○四十六番 瀧澤捨雄君(廣島市) 本件に就いては色々回答

四〇

集で御深切なる回答を得まして満足して居るのであります。が、漏水した場合は多少でも徴るが、減額を申出るのが澤山あります。それに就いて何とか免除する、不可抗力であるから免除は至當かも知れませぬが、何とか方法があるかと思ひまして提案したのであります。大體皆さんの意見も不可抗力であるからといふ回答に接して居りますので本件は議了としてお進め下さるやう御願ひ致します。

○議長 (高松市長富家政市君) 本件に就いては何か答へが澤山出て居りますが、尙其の外にございませぬか——是は矢張り此状況を考慮して減免するといふことになりはしませぬか、可とも否とも中せないやうでありますから、議了といふことにして宜しゅうございますか。(「異議なし」と呼ぶ者あり) それでは議了と致しまして次に第六に移ります。

〔六〕量水器不回転等ニ依り使用水量ノ認定ヲ要スル際最モ適正ナル認定方法如何

提出者 廣 島 市
○四十六番 瀧澤捨雄君(廣島市) 本件も色々多數の回答を得ましてよく判りました。是でどうか議了と願ひます。

○議長 (高松市長富家政市君) 本案も大體前年の同時期の使用量に依つて推定することになつて居りますから大體お判りだらうと思ひますし、提案市から議了して宜しいといふ希望がありましたから、議了として御異議ございません

か。(「異議なし」と呼ぶ者あり) それでは七に移ります。

〔七〕水道使用料ノ豫納金前納制度ハ現世相上合理的ナラスト思科ス之力撤廢ニ付可否如何

提出者 廣 島 市

○四十六番 瀧澤捨雄君(廣島市) 本件に就いては廣島市はまだ放任と計量と兩方ありますので、放任の方は前納の制度を取つて居ります。それから計量の方は豫納金を徴つて居るのであります。豫納金の徴収に就いて一回一年分なり或は一箇月分先に徴るのであるが、どうも豫納金の徴収方法に就いて、若し納めなかつたがために困りはせんかと思ひます。將來廣島市が計量給水を全部いたします場合に前納金制度に依つて居りますのは、豫納金制度に變へなければならぬのであります。さうしますとどうしても一回分だけ先に徴つて置くといふことは到底現在の世相上出来んのぢやないかと思ひます。それで大體今の水道經營に就いても近頃になりますと、段々民衆化したしまして、瓦斯料金、或は電氣料金の如きも豫納金を徴つて居りますのは、甚だ成績が上らないのではなかつたかと考へるのであります。それで若し豫納金制度を取りました場合、又それが不納になつた場合如何になりますか。豫納金を納めて呉れば徴税成績は甚だ結構と思ひますが、豫納金はどうせとれないぢやないかと考へて居りますので、各市の取扱振りを伺

ひたいと思つたのであります。色々の議論もあり且徴収上如何といふ意見もありますが、茲で伺ひたいのは豫納金の徴収方法を如何なる處置をなして居られますか。

○三十二番 栗山己紀雄君(倉敷市) 私の方の豫納金を納めませぬ場合の方法を参考迄に申し上げます。豫納金も普通の税金と同じやうに一定の納期内と期限を附して督促を致します。一定の納期迄に納めない場合は停水處分をしても徴収することに致して居ります。

○四十六番 瀧澤捨雄君(廣島市) 豫納金は矢張り水道使用料といふ意味で徴つて居りますか、或は豫納金は使用料といふ市制上の使用料でありますか、或は私の方の水道條例に依りますと使用料の滞納の場合は停水處分を致しますが、豫納金は使用料でなく、唯徴収の便宜上先に徴つて居るといふのみで、公共團體のやる仕事であるから斯う云ふことが出来たと考へますが、法律上の解釋は如何でございますか。

○三十二番 栗山己紀雄君(倉敷市) 一期分の給水料と認めまして、普通の給水料金と同じ扱ひを致して居ります。

○十七番 齋木多一君(岡山市) 廣島市の豫納金と言はれるのは放任制度の場合は何であるが、計量給水の場合だけであらうと思ひます。岡山市では計量制であります關係上豫納金と申すのが大部分なのであります。是は數年前計量制

に變りました時分に一寸困つたのでありますけれども、現在では是は倉敷市の話の如く、納めない場合は工賃料金を納めないといふことに於て停水處分で整理をして居ります。併乍ら此豫納金といふものは大變斯う一寸不合理なやうにも考へるのでございますが、水道使用料収入の損失を或る程度迄補償すべき制度としては已むを得ないだらうと思ひますので、是は集金制度といふことにすれば取らないでもいふことになりましてけれども、それをせぬ限り致し方ないかと思ひます。或る程度迄之を少なくするやうな風に考へますことも一つの方法だらうと思つて居ります。別に豫納金の納付を滞納のために困つたといふやうなことはありませぬのでございますが、停水處分は出来得ると思ひます、工賃料金といふことにして居りますから私の方は停水處分が出来るやうにして居ります。参考のために申し上げます。

○四十六番 瀧澤捨雄君(廣島市) それでは議了としてお進みの程を願ひます。

○議長 (高松市長富家政市君) それでは議了と致しまして次に八に移ります。

(八) 社會政策的見地ヨリ最モ至當ト思惟セラル、水道使用料減免ノ範圍及其ノ程度如何

提出者 廣 島 市

○四十六番 瀧澤捨雄君(廣島市) 本問題も色々回答を得まして甚だ満足する次第であります。段々近頃社會政策と申しますか、色々方面から水道使用料の減免を願出るものが澤山あるのであります。段々近頃何處までやるか、公益事業と言ひましても軍人救護法とか救護法に依る貧困者で負擔に耐へぬといふのはいふのであります。社會事業と申しまして、色々孤兒院、育兒院といふやうな施設團體がありますが、其の點に就いてどういふ點まで免除いたすかと思ひまして提出した譯であります。回答書に依りまして此の程度で辛抱して結構と思ひます。

○議長 (高松市長富家政市君) 是も澤山回答がありますし都市の状況に依つて一律にも定められないものと思ひますから、此位にして議了といふことに致します。御異議がなければ次の九に移ります。(「異議なし」と呼ぶ者あり) それでは次に九。

(九) 水道ノ創設、擴張事業資金調達ニ付水道協會ニ於テ預金部其ノ他低利資金借入方積極的ニ斡旋セラル、摘要望ノ件

提出者 廣 島 市

○四十六番 瀧澤捨雄君(廣島市) 本件に就いては色々澤山の賛成を得て居るやうでありますので、之を本會議に提出するやうにお取計ひを願ひたいと存じます。

○議長 (高松市長富家政市君) 本問題は全部の方の要望であるやうであるから、本會に提出するやうに致したいと思ひますが如何でございますか。(「異議なし」と呼ぶ者あり) 御異議なければ左様に致します。次に十。

(十) 水道協會定款第七條ノ名譽會員推薦ノ件

提出者 特別會員 前 濱 百 太 郎

○五十一番 前濱百太郎君 本件の理由は大體回答集に載つて居るやうな次第であります。此の本協會の規定の六條に名譽會員を置くことを得といふ條項が設けられてあります。又第七條の三項に名譽會員は斯界に特別の功勞あるものを總會に於て推薦されたものといふ條項が設けられてあるのであります。私から申す迄もなく今日我が國の上水道は誠に進歩發達いたしました。都市に於ける上水道に於ては其の計畫期を過ぎて建設期に到達しつゝある状況にあります。尙上水道協議會も今日に至りましては、約三十幾年の長き歴史があるのであります。相當特別の功勞ある方々も多々あると思ふのであります。是等の方に對して相當禮遇するといふことは當然であると考へます。實は昨年の五回總會に水道協會功績表彰規程設定の件と致しまして高崎市 關東支部會からの提案がありました。是が昨年本會議で理事會に其の起草方を一任されて居るのであります。私が想像いたしますには多分其の起草も出来上りま

して、十二年度の總會には是が具體的に提案されることと思ふのであります。其の功績表彰規程が制定されて、其の規程に依つて表彰される方々の中より名譽會員を推薦いたして、さうして其の方々を相當禮遇して戴きたい、斯う云ふのが理由なのであります。多數各市の御賛成を得ましたことは誠に欣幸に存する次第であります。どうぞ満場一致の賛成を得まして、尙又當中國支部の名を以ちまして本會に提案せられることを切に御願ひする次第であります。

○三十一番 三谷七五三吉君(丸龜市) 一寸五十一番さんに御尋ねしたいのですが、本件は支部會に於て或る一定の名譽會員を推薦して總會に提案するのでございますか、總會自身がやることになるのですか、どういふことになるのですか。

○五十一番 前濱百太郎君 御答へ致します。一寸私の申上げようが悪かつたかも知りませぬが、表彰規程が設定せられて、さうして其の表彰規程に依つて功勞者が表彰され、其の表彰された方々の中から名譽會員を推薦して戴きたい。是は勿論總會に於て推薦するといふことに定款がなつて居るのでありますから、此支部會で推薦するのではないのであります。左様御諒承を願ひます。

○議長 (高松市長富家政市君) 本件は大部分賛成のやうに御答へがなつて居りますが、此問題は本會に提出いたすこ

とにして御異議ありませぬか。

○三十一番 三谷七五三吉君(丸龜市) 只今御説明を承りましたが、さすれば本會は總會に於て總會自身が推薦するのではありませんか、左様に承つて居りますが、さうとすれば別に支部會から本件を提案する必要はないだらうと存じますが如何でございます。

○議長 (高松市長富家政市君) 是は五十一番さん何ですか支部會で推薦するのでなく推薦して名譽會員を作つて呉れといふことですか——さういふ意味で御異議ございませぬか。(「異議なし」と呼ぶ者あり) それでは左様に決定を致します。字句を修正いたします。丁度最早十二時になりますから本日は是で打切りまして、明日午前九時から工務の方に移りたいと思ひます。それでは今日の會議は是で終了いたします。

干時午前十一時五十五分

第六回水道協會中國支部會 (第二日)

昭和十二年四月十四日午前九時四十分開會

○議長 (高松市長富家政市君) それでは前日に引續き只今から會議を致します。先づ最初に昨日の一號議案の幹事の選舉に付て支部の方から報告を願ひます。

○四十六番 瀧澤捨雄君(廣島市) 昨日の幹事の選舉に付ては明日迄保留といふやうな御意見でありましたのでありますが、今日もう一度何でございますか、支部長に一任になるかどうか、御諮り願つたら如何でございますか。

○議長 (高松市長富家政市君) 今あゝいふやうな選任に付ての御話がありました、あれに對して御意見がありましたらどうか……

○十七番 齋木多一君(岡山市) 昨日、一日指名を延期願ひました時に申上げました通りに、無論支部長に一任といふことに異議はないといふことを申上げて居りますから、支部長に一任といふことで御諮りを願ひたいと思ひます。

○議長 (高松市長富家政市君) 今十七番さんからあゝいふ意見がありました、如何でございますか。(「異議なし」と呼ぶ者あり) それでは左様に致します。

○四十五番 花村太一君(廣島市) 支部長に御一任下さいま

したから、直ちに幹事を御指名申上げたいと思ひます。福山市、倉敷市、鳥取市、松江市、山口市、坂出町、松山市以上七市の方に幹事を御願ひ致したいと思ひます。

○議長 (高松市長富家政市君) 御了承を願ひます。次に：

○十七番 齋木多一君(岡山市) もう一度御願ひ致します。

○四十五番 花村太一君(廣島市) それではもう一度申上げます。福山市、倉敷市、鳥取市、松江市、山口市、坂出町松山市以上。

○三十二番 栗山己紀雄君(倉敷市) 此會議の済みましたあとでも宜しいのでございますが、從來當中國支部會には四國、中國が這入つて居ります。四國の中でも高知と徳島は交通の關係上、關西支部の方に只今加入いたして居ります。併乍ら當中國支部と致しましては、四國の各縣全部を當支部會に加入して戴きたいことが希望なのであります。先年も其の希望が出ましたが、或る事情の爲に未だそれが實現いたして居りませぬ。併乍ら現在では四國の交通上の情勢も變つて参りました、高知市は鐵道も開通いたし又徳島市に對しても、高松市から直接鐵道が開通いたしまして

交通の情勢は變つて居りますので、我々の希望としては高知縣、徳島縣も早晚中國支部に加入して載きたいと考へて居ります。先年其の勧誘に付て支部長に募入方法を一任いたして居りましたが、其の結果はどうなつて居りますか、それを承りたく、又今後の勧誘に付て支部長に一任いたしたいと思ひます。此問題に付ては此會のあとでも又先でも適當な時期に御諮りを願ひたいと思ひます。

○議長（高松市長富家政市君） 今三十二番さんからあゝいふ御意見がありました。支部長の方ではどうなつて居りますか。

○四十六番 瀧澤捨雄君（廣島市） 第一回の中國支部會に於て何かさういふ四國全部を中國支部に入れたいといふ話があつたさうであります。それから後に支部長に一任になりましたから、支部長と致しましては高知、徳島、又關西支部長と色々交渉したのであります。其の経緯に付ては何か關西支部會に於ても明石かどつかの市から四國全部を中國支部に入れたらどうかといふ意見が出たさうであります。それに付て徳島市がそれに極力反對した立場にあるのであります。交通上の關係や何かを考慮して反對した、さうして其の提案市の議案の如きも撤回された關係になつて居るので、只今直ちに其の中國支部に這入るといふやうなことは立場上困るから暫く保留して呉れ、御厚志は感謝す

るが適當の時期迄待つて呉れといふやうなことが、高知、徳島から回答を得て居るのであります。それは丁度一昨年のことと思ひますが、それで交渉を打切つて居りますが、最早二年程経ちましたし、又鐵道とか交通の關係も變つて来たやうでありますから、もう一度交渉して見ても差支へないと思ひますがさういふ經過になつて居ります。

○十七番 齋木多一君（岡山市） 今三十二番から中國支部の方に四國四縣の全部を入れて貰ひたいといふことに對して、支部長の從來の交渉の顛末を御尋ねになり、支部長の方で從來の經過を御話になりましたが、それはよく諒承を致しましたのであります。大體此支部區域を決めます原則としては、水道協會なるものは内地全部及び植民地其の他氣候風土、其の他の狀況の異なる所が一つになつて居りますので、斯ういふものが一つ所に寄りまして會議を致しても、所謂寒い所、暖かい所と色々所の所がありますので狀況が異なり、それで非常に不便を感じて居るのでそれで支部を設けてあり、支部といふものは各地方的狀況の同じものが寄つて或る程度の協議をして、全國的なところのものに對しては本會議で研究するといふやうな成り立ちになつて居ります關係上、中國支部の區域が妙なことになるので居りました。今倉敷市の御話の如く、從來の徳島縣高知縣は海路によるより仕方がなかつたのであります。大

阪方面に行きますにも、此の中國の方に行きますにも仲々交通が不便であつたのであります。ところが最近土讃線高德線が開通いたしました。高知、徳島の方でも東京、大阪方面へおいでになるのに、早く行かうとすればどうしても鐵道線を利用せられるところの傾向になつて居りますので、從來の根本方針から申しまして、是はどうしても中國支部の方の區域に入るべきが當然だらうと考へて居りますので、度々私共も其の意見を以ちまして直接高知市當局及び徳島市當局に、直接話を致してみましたところが、別に他意はないやうでありますので、今回重ねて中國支部長から關西支部長の方に御交渉下さいませれば非常に都合よく行くのではないかと考へて居ります。御参考のために申上げて置きますが、其の前に交渉になりました時と現在とは市の實際實務に當つて居ります當局が變つて居ります状態でもありますので、別に難かしいことはないかのやうに思ひます。尙中國、四國といふのは離すべからざる關係がありますので、市長會議及び市會議長會議とも同一の區域で會議が出来て居るやうな次第であります。獨り水道協會の支部だけが區域を異にすることは少し妙な感じが致しますので、此の際重ねて支部長から關西支部長に交渉になりました。此の實現を期せられんことを願ひたいと思ひますが、各位の御賛成を得まして左様にして戴きたいと思ひ

ます。

○三十八番 井上久吉君（松山市） 三十二番倉敷さんの御意見は至極御尤もと考へます。成可く一日も速かに是が實現を要望しますと同時に、交渉しまして四國全部が之に這入るといふことになりませれば、自然名稱も中國支部では如何かと思ひます。或は之を中國四國支部といふやうにしなければならぬと思ひます。

○議長（高松市長富家政市君） 只今段々御意見がありました。重ねて徳島、高知を此の支部へ勧誘するといふ意見でございますから、此の上の御配慮を支部の方へ御願ひして實現したいと思ひますが如何でございますか。

○二十番 坪根守利君（吳市） 今各市から希望がありました。一日も早く實現するやう願ひたい。唯茲に考へねばならぬのは前回の経緯の關係で、或は其の間に感情の経緯でもあつたのではないかといふことを一寸承つて居るのであります。若しさうでなければ出て貰ふ方の側でなく、こつちの方、迎へる方の中國支部から積極的に勧誘するといふ方針で進むならいゝが、同じ部の人から他のの方に變つて貰ひたいといふやうな問題が出たから、本人は行きたくても行けないといふやうな事情が伏在して居るのではないかと思ひます。其の邊を御含み下さいまして支部長の方で極力勧誘を願ひたいと思ひます。

○議長（高松市長富家政市君） それではさういふ風にして支部の方へ一つ御願ひを致します。（「承知しました」と呼ぶ者あり）本論に入りまして今日は上水工務の部の第一に移り上程いたします。

「一」配水管トシテ鑄・鋼兩鐵管及ビ「エタニットパイプ」ノ三者ニ付比較研究セシ向アラバ承リタシ。

提出者 丸 龜 市

○三十一番 三谷七五三吉君（丸龜市） 提案者と致しまして一度説明申上げたいと思ひます。實は最近物價が騰貴いたしまして、それに連れまして工用材料も大變値段が高くなつて居る状態でありませぬ。就きましては配水管の延長工事を施工しやうと思ふ場合に今迄は鑄鐵管を使用して居りましたけれども、鑄鐵管も餘程値段が高くなりませぬし、同じく鋼鐵管も高い。然し「エタニットパイプ」は聞く所に依ればそれより値段は安いやうに存じて居りますが、果して何れの管を採用したならば最も經濟的で維持上もいゝかどうかといふことを考へましたので、茲に提案した次第であります。此の鑄鐵管と鋼鐵管に付ては昭和五年でございましたか、福岡に上水道協議會がありました時分に提案した人もあつたやうに承りましたが、其の後鋼鐵管に付ては上水道協議會でも規格が制定されて居るやうでございますが、それで鑄鐵管、鋼鐵管ならばよくはないかと思ひます

が、其の鑄鐵管、鋼鐵管と何れが最も經濟的であるか、茲に又「エタニットパイプ」なんかはどうであらうかといふやうな次第で提案したのですが、「エタニットパイプ」に付てはあまり研究なされて居らんやうな模様でございますが此の問題は總會に提出して廣く研究を願ふか或は常設委員會に附託して戴いて、先づ鑄鐵管の方が第一であるとか、鋼鐵管が第一であるとか、何れが一番いゝといふやうなことを決定的なものを承りたいと存する次第でございます。

○議長（高松市長富家政市君） 此の問題に對しては色々答へが澤山あるやうであります。が、「エタニットパイプ」あたりは新物で何處さんともあまり實際的には經驗は此の支部管内にはあまりないやうであります。之に對して茲に答へ以外に何か經驗のことでもありますれば御發言下さつて大變結構と思ひます。

○二十番 坪根守利君（吳市） 鑄鐵管、鋼鐵管といふことになりませぬ、是は使用の場所に依つてそれ／＼關係する場合もありませぬが、「エタニットパイプ」といふことに付て比較といふ迄は行きませぬが、「エタニットパイプ」を使用したことだけはありますので少し参考になるかと思ひますから申上げます。尤も吳市の方ではないのであります。是は實は鑄鐵で使ひました状態でありませぬが、結局今私の持合せて居りますのは基礎の悪い所には「エタニットパイプ」は使

ひ悪いが、基礎さへ丈夫であれば少々使つても差支へないといふだけは確信を得て居るのであります。基礎の悪い、詰り悪いといふことは初めから分り切つて、それに對して相當の補強工事をやつて試験的にやりましたが、其の結果はあまりよくありません。といふので全部厚な板を敷いてやつたなら相當効果的でないかといふことを考へましてそれもやりましたが、尤もそれは百耗から百二十耗の鐵管であります。厚さ三寸ばかりの板を扱つてそれに轉がし

之に兩側から猫を喰ませまして、相當板に密着するやうにしました。何分にも深き埋立の處であつたから實際には管の下にも石があつたりして上から荷がかゝつて傷を得たことも思はれます。其のためにさういふ悪い結果になつたのではないかと思ひます。それで上下から一様に荷のかかるやうにしてあまり無理にならぬやうになれば至極結構であります。「エタニットパイプ」には「ピクトリッククデョイント」を使ひますから、其の關係でどうしても板を打通しに敷く譯に行かないので其處に無理があつたかとも思ひます。又其の場所は埋立であつたために堅い石其の他があつたためということも考へられぬこともありませぬけれども、大體基礎が丈夫な天然地盤を掘鑿した部分に使つたが其の障害は全然見つからなかつた。無論壓力等に對しては支障はありませんが、施工上の關係であまり基礎の悪いと

ころに使ふのは具合が悪いやうであります。基礎のいゝ所に使つたならば相當効果が擧がることは確信があります。只今申上げましたことは當初から地盤の悪いといふことを知りつゝ、試験的にやつてそれがどうも面白くなかつた、大體持合せて居ることはそれ位であります。

○十七番 齋木多一君（岡山市） 今丸龜市の御尋ねの如く鑄鐵管、鋼鐵管「エタニットパイプ」の三者の比較研究で、どれがいゝか悪いかと順位を定めることは仲々難かしいことであると思ひます。是は無論從來經驗の一番多い鑄鐵管であれば間違ひないといふことに大勢がなると思ひますが經濟上の問題もありますので、此の點に對しては優劣を如何にするかといふことは仲々さう、現在の「エタニットパイプ」が生れ出でからの年數から致しましてはまだ未知數のものであらうと思ひます。併乍ら是も經濟上の問題が工事に伴ひますので、餘程研究しなければならぬ問題だらうと思ひます。岡山市に於きましては多少使ひました經驗は有つて居りますので良いとか悪いといふことでなくして、使ふて工用上の便不便といふことから申上げて参考に供したいと思ひます。「エタニットパイプ」は今日午後工場を視察させて戴く豫定になつて居りますから、工場においてになりまして説明があること、思ひますが、石棉をセメントでかためたものでありますので、石棉の纖維に依つて

強力を持たして居るのであります。別に外の混合物がありませんので、之を切斷といふ場合は鋸位のものでよく切れましますから、鐵管を切りましますのに比較して切斷するには容易であります。併しそれは比較的管の口径の小さいものであつて、口径の大きいものになりますと、四百耗以上のものになりますと伸々難かしいです。併し是はパイプカッターといふ機械がありましてカッターで切りましますと非常によく切れる、それでどうしてもカッターを使用した方が切り損ひがなく、いやうです。岡山市に使ひましたのは四百耗、六百耗、八百耗、一番大きいのは八百耗を使つて居りますが、八百耗位になりますと鋸で切つて居つては半日かかつても切れず切つた結果がよくないといふことになりましますから、接合部の状態から言ひましてどうしても機械を使つた方がいゝと思ひます。それから使ふ場所はまだ私の方と致しましては研究中でございますから、水壓のあまり大きい所には使つて居りません、あまり壓力のかゝらない所の部分に八百耗、六百耗を使つて居ります。最近壓力のかかる部分に敷設いたしたのは極く最近であります、接近して居ります町村に分水を言ふて来て居りますので、其の分水します町村の方に六五耗、六〇耗、五〇耗といふ極く細いパイプを約六百米ばかり使用させて居ります。之に依つて壓力のある部分の経験が得られるのではないかと考へ

て居ります。又敷設する状態を申しますと六五耗、六〇耗今申しました五〇耗といふものは鋸で切りますので、鐵管のやうな手間が要らないので、非常に敷設工事も進みますし、敷設費も他のパイプよりも安いといふことになりましますから、是は非常にいゝと思つて居ります。唯今二十番さんの御話の如く敷設いたします土地の土質及び深度といふことに相當の注意を必要と思ひますので、比較的深い鐵管より深い深さに埋没することを要求し奨めた譯で、結果はまだ分りませんが左様に致して居ります。使用して居る状況を申しますと斯様なものです。それから何れ工場で話がありませうが、此のパイプは異形管、詰り曲り管とか分岐管といふもの、製作は困難なので、目下では鐵管を曲つて居るもの、或は分岐といふところに使つて居ります。又給水管とか庭内に引込みの管はさういふものを使ひますと高くかゝるから、管自体に穴を開けましてねち込みをしても差支へないと言ひますけれども、特殊のサドルと稱して居りますが、左様なものを考へましてバンドで締めてフランジして給水して居るやうな状況であります。大體經驗としては其の程度であります。

○十九番 安藤千秋君(岡山市) 私の専門の立場から一寸申上げたいと思ひますが、是が鐵管なり鋼鐵管なり「エタニットパイプ」にしましても、其の水質に依つて非常に

五〇

が鐵管を使つた方がいゝとか「エタニットパイプ」を使つた方がいゝとかいふことも明瞭になりませんが私は思ひます。それから水質ばかりでなく又アルカリ一度に致しましても違ふだらうと思ひます。それで昨年仙臺の總會に参りました時、東北大學總長で世界的權威である本多博士の講演を伺ひました時にも、鐵管と鋼鐵管は腐蝕率はどちらが強いといふことは言はれない、矢張り水質に依つて違ふから同一の水の場合には鋼鐵も鐵管も腐蝕に對してはさう甲乙はないといふやうな説を拜聴いたしました。其の點から致しますと鐵管と鋼鐵はどつちが強いかといふことは言はれない、矢張り全く其の中を通す水の性質に依つて腐蝕率も變ると思ひます。一寸一言申上げます。

○三十一番 三谷七五三吉君(丸龜市) 只今吳さん、岡山市の方より御懇切なる御説明あり参考になることを承りまして大變満足でございます。之にて本件は議了にして下さつて結構でございます。

○議長 (高松市長富家政市君) それでは提出者の方であらう、御希望でありますから議了と致しまして次に移ります。「二」水道施設後年數ヲ經ルニ從ヒ鐵管内部ニ酸化物様ノモノ附着シ通水断面ヲ狭少ナラシメツ、アリ之カ對策如何(丸龜市)

○三十一番 三谷七五三吉君(丸龜市) 本問題はもう新しい

問題でもありませんので、既に昭和五年福岡市の上下水協議會にも、それから昭和十年の第三回水道協會が横濱市に開催された時分にも奈良市でありましたか知らんが提案がありましたもので、是は現在私の考へて居るところでは研究問題になつて居るやうに存じて居りますが、未だに其の研究が解決されないのか、何ら報告も承つて居らぬやうに存じて居りますので、忽ち私の方として先般細い管末の四吋管を布設替へ致しましたところが、殆ど二吋管位の通水力がない、相當中に錆垢がついて居ります。是で永年放つて置くと終りには水が通らなくなる懸念もありますので是非一つ研究して何とか對策を決定して戴きたいと思つて提案した次第であります。色々此處に回答集を拜見いたしますと、何ら施す策はないかの如く考へられますので、願はくば總會に提出して、一つ常設委員會あたりで研究して戴きたいと思ひます。其の研究は既に研究されて居るかも知りませぬが、若しさもなければ總會に於て提案して戴きたいと存じます。御賛成を願ひます。

○議長 (高松市長富家政市君) 此の問題は餘程相當協議會でもしたらと思つて居る問題なんでありますが、之に對して答へを示しても何とか此の方法がないやうにも見えませんが、放水をして中の掃除をするとか、何か専門の方でこれに對しての意見を拜聴することが出来ましたら大變結構

五一

であります。

○四十七番 服部宣元君(廣島市) 丸龜市の方に一寸御聞き
したいのですが、四寸のパイプが二寸位の能力がない程つ
まつたと仰言ひますが、其の期間はどの位でございますか。
それと今一つは水質の點に就て、相當にお調べになつて居
りますのでございませうか、例へばアルカリ度の水質で
あるとか……

○三十番 三谷七三吉君(丸龜市) 只今の四十七番さんの
御尋ねに御答へ致しますが、水質は月一回程検査をして居
りますのでございますが、何様管末でございませう故に放水
の程度が足らんのかとも思ひますが、兎に角布設後既に十
三年あまりになります。其の間に於て殆ど二あつまりの管
になつて居るやうな次第であります。左様御承知を願ひま
す。

○四十七番 服部宣元君(廣島市) 今御話のありました如く
本問題に似たやうな問題は従来度々出て居りますが、今日
迄適確に之に對する對策といふものは、まだ認められたも
のではないのであります。併し大體に於て錆が溜るといふの
は鐵バクテリアと、もう一つは水のアルカリ度の低い場
合鐵が腐蝕する、此の二つの影響であるといふことは凡そ
分つて居る次第であります。それで水の質を變へると
いふことになればアルカリ度を高めなければならぬ、

併し乍ら其の水質のみにも依らないのではなかつても思ふ
のであります。岡山市の經驗から申しますと、過去三十五
年位の其の經驗から行きますと、流速、流量、詰り水の流
れの早いところは比較的そんなものは出来ないので、行止
まりとなつて居る所の部分にさういふ場合が多いのであり
ます。岡山市でも七十五程のやうな小さいものは、所謂支
管になつて居るところはさういふところがだん／＼ありま
す。放水をしますと黒いものが出てきてさうなつて居る所
があります、それは外に比較して使用水量が少なく水が
流動しないといふ所でありまして、相當に流量がありま
す所はさう心配する程度の腐蝕物はないといふことは、
度々此の布設替へを致しましたり、或は支管を出します場
合に其の内面を調べて見ますと、斯様なところは、殆ど
ないと言つてもいい、位綺麗になつて居ります。では水
質にも影響があると思ひますが、さういふ状態でありま
すならば、成可く水の廻りをよくするやうに管の配置をすれ
ばなくなると思ひます。それから尙將來是はさういふ心配
がありますし、土地の状況に致しましては異なるのであり
ますが、岡山市では相當布設計畫を致しました當時とは現
在は状況が非常に異つて居りまして、此の位の鐵管でよか
らうと思つて計畫した鐵管が、現在三倍位布設をしなければ
ならぬ状態になつたところが段々ありますので、土地が

是は成程理論上はアルカリ度を高めるといふが、經費の
關係上普通のアルカリ度を高めるといふことは仲々許さ
れないのであります。今一つは鐵バクテリアの方はまだど
うも之を撲滅する對策が講ぜられてゐないやうに私は考へ
ます。従つて本問題を總會に出すとか、常設調査委員會に
出すことも誠に結構と思ひますが、恐らくはそれ以上はな
いのぢやないかと思ふのであります。常設委員會或は總會
に出すといふことを否認する譯ではないが、多分其の位の
ことでないかと私は考へます。依て差當り先づ水のアルカ
リ度を先にお調べになつて、若し低い場合でありました
ら、多少それに手心を加へてやるといふやうにすれば幾分
か緩和するのではないかと考へます。所見を述べまして御
参考に供します。

○三十一番 三谷七三吉君(丸龜市) 只今四十七番さんよ
り色々と深切なる御説明を拜聴いたしましたから、取敢へ
ず一應歸りまして程よく水質を調査いたしましたして、其の上
又何とか考慮して見たいと考へますから之で議了として載
きたいと思ひます。

○十七番 齋木多一君(岡山市) 議了といふやうな御言葉が
ありますが、一寸私の知り得て居ります範囲で御参考に申
上げて見たいと思ひます。是は今水道衛生關係の方から御
話がありました、是は至極御尤もなる説でございますが

發展すると埋設替へを要求せられて今の状態では岡山の上
水計畫と申しますが、殆ど創設當時の鐵管は大きく申しま
すと、四割位は埋設替へをしたことになつて居りますので
古い鐵管は堀上げまして塗裝を仕替へてやりますから又新
になるといふ状況になつて居ります。又結局是は水の流れ
をよくするといふことに於て多少緩和されると思ひますか
ら、其の點を研究になつては如何かと存じます。尙水質の
影響といふことは、それは明らかなる事實でありまして、
昨年でしたか一昨年でしたか、支部會でも一寸申しました
が、内務省がやつて居りました岡山縣下にある國立癩療養
所があります、それは地下水を取つて……地下水と申し
ましたも深い井戸ではありませんので、二三十米位の深さ
の井戸から取つて居ります水質でございますが、是は鐵分
が相當ありますが、此の水を約六里あまり送水管で病院ま
で送つて居ります。其の間に於きまして水の流れのあまり
よくない所がありますので、内務省の方に依頼もありまし
たり、尙私共としても研究して見たいといふので、どうも
濁つて困るので其の部分を堀つて見ました、では鐵管で
あるから今の鐵バクテリアが繁殖するといふ關係があるか
ら、將來はこれを研究的にエタニットパイプに替へて見た
らどうだらうかといふので、其の腐蝕したる甚だしい部分
を三ヶ所ばかりエタニットパイプに取替へてもう三年位に

なりますから堀つて見ようと思つて居りますが、最初堀つた時は其の中に何と申しますか、三分の二といへば大きいですけれども、殆ど三分の二位迄錆がついて水の通りが悪くなつて居る程度でありました。目下それを調べて居りますので、其の調査が出来ましたら又報告を致したいと考へて居ります。是は水質に基く影響であるのであります。で水質といふことも餘程研究になり、尚水の流通といふことに對しても重ねて研究になりましたら多少緩和されるのではないかと思ひますから参考迄に申上げます。

○三十二番 栗山己紀雄君(倉敷市) 只今岡山さんから御話がありました。倉敷市でも同様なことを経験いたして居りますので参考に申上げたいと思ひます。本市の幹線は本年を以て十四年になつて居りますが、先般或る事情のため一部分を掘つて見ましたところが錆が一つもついて居らない滑らかであつたが、年數を経るに従つて鐵管内に酸化物がつくといふことであります。是は流速の關係が非常に大きいのではないかと思ひますので、私共の方は通水以來十四年になりますが、擴張らしい擴張を致しませんで、非常に多量の水を市内に配水して居りまして、只今流速の數は覺えて居りませんが、それがために酸化しないのだからと思ひます。岡山市と同じやうな經驗があるので参考迄に申上げます。

ふことになりませういふ風に相成りますが、それが偶々流速がゆるくなればゆるくなる程鐵バクテリアが殊更に強くなつて來るのであります。で根本原因を取除くことが最もいゝのであります。其の根本原因の除去方法に就いて私は話をしたのであります。其處のところを一つ誤解のないやうに願ひます。

○十九番 安藤千秋君(岡山市) 鐵バクテリアの話が今二十一番さんから出ましたが、是は鐵バクテリアは流速の低いところは矢張り発生しやすいのであります。殊に源水に鐵分が可成り多量に含んで居る所で、而も流速の鈍い場合さうして空氣によく接觸する場合に一番よく発生するやうに私は經驗して居ります。これと關係致しまして岡山縣のある水道は現在も矢張り鐵分が多いのであります。而も其の使用水量に對して其の施設が大き過ぎるから、従つて流速が非常に鈍い、殊に配水池が大きくて澤山水を貯めて長時間水が停滞して居りますから、配水池に於て非常に鐵バクテリアが発生するのであります。其の配水池を覗いて見ますと梯といふものに對してバクテリアが盛んに塊をなして居ります。其の塊をなして居りますものを沈澱さすものですから濁る、それを顯微鏡で見ますと、先づ其の水道では二種類の種類があります。さうしてそれが澤山あり、殊に水温と非常に關係があり、水温が五月頃になつて高く

○二十一番 張谷環君(吳市) 只今十七番さん、それから三十二番さんが言はれるやうに流速、所謂速度がゆるやかな所は左様な影響があり、早い所は影響がないといふことを言はれて居りますが、斯様に水の停滞するところに鐵バクテリアは繁殖するか、私の考へは四十七番さんの御意見のやうに、即ち此鐵管内に酸化物が附着するといふ根本の原因はアルカリ度の低いこと、それから鐵バクテリアに基因する、この二つの原因に依つてなつて居るものと思ひます。若し此の速度のゆるいところに鐵バクテリアがあるか否やといふことに就いて意見があれば伺ひたいのです。

○四十七番 服部寛元君(廣島市) 只今岡山さんから流水と酸化物の關係に就いて話がありました。勿論それは往々あると思ひます。私が申しましたのは鐵バクテリア乃至はアルカリ度の低い場合に於てさういふ現象が起るのでありますから、流速が弱ければ弱い程餘計にさういふ現象が起るといふことは當然あり得ることと思ひます。流水が幾ら弱くても鐵バクテリアがなく、且アルカリ度が高かつたならばさういふことではないのではないかと考へるのであります。故に其の原因を私は御話をしたのであります。岡山及び倉敷さんの話は其の對策に就いての、鐵バクテリアとかアルカリ度といふものを否定的のものでなく、對策として御話になつたものと考へて居ります。原因とい

なりますと尚よく発生しまして、さうして其の配水池の錆梯に層をなして居り、時に依ると沈澱して居ります。是から夏分になりますと相當其の給水栓から濁水が出て赤茶けた水でどうしても飲める水が出ない。それから今一つは私の方の課長から初めに申しました長島の癩療養所の地下水の井戸です。此方は井戸から直ぐ直送式になつて居りますから空氣に觸れる場面が少ないからもう一つの水道よりは鐵バクテリアの繁殖は少ないのでありますけれども、是も矢張り源水に相當の鐵分を含んで居りますから、さうして又其の水道の埋設工事の背後の山が高くなつたり低くなつたりして居りますから、其の谷間を通るところは停滞するやうになつて居り、一番高いところは空虚になるといふ風になつて、非常に空氣が這入る、さういふ場合に鐵が酸化されて沈澱いたしますので、先に十七番さんの話がありましたやうに鐵管内に澤山の酸化鐵が沈澱して居ります。

○議長 (高松市長富家政市君) 段々専門的な意見がありまして、又提出者の方に於て諒承になりましたこと、思ひますから、是で議了と致しまして次に三。

- (三) 地下水又ハ伏流水ノ如ク比較的水質清潔ナル原水ニ
- 凝集劑ヲ使用セシテ(或ハ少量使用)急速濾過機
- ニ依リ濾過セシムル場合濾過持續時間並ニ濾過効率
- ニ就キ實績承リ度シ

提出者 廣 島 市

○四十五番 花村太一君(廣島市) 廣島市としましては年々使用量が殖えまざるのと、人口が殖えまざる爲めに、今回擴張をしなければならぬ時期になりましたが、敷地獲得の關係上どうも機械濾過をしなければならぬと思ひますが、それに就きまして本問題を出しまして、色々意見を承りましたが、又當市からは大變詳しい回答を得まして非常に有難うございます。尙宇和島市の方に一つ御尋ねしたいのは、宇和島市は矢張り機械濾過のやうでございますが、溪流水は表面水として使用でありますか、伏流水として使用でありますか、此點を一つ承りたいと思ひます。尙表面水でありましたならば濁つた時は如何なる順序で以て處理して居りますか、此點を一つ御説明を願ひたいと思ひます。

○四十一番 高岡彦治郎君(宇和島市) 宇和島市は表面水でありまして、此問題にはあまり關係ないと思ひます。表面水を使つて居るのであります。

○四十五番 花村太一君(廣島市) 其の他の都市では機械濾過といふことに依つてやつて居られる所、伏流水を以て機械濾過の所もなさうでありますから、本問題は之を以て議了として載きたいと存じます。

○議長 (高松市長富家政市君) 提出者の方で諒承になりましたから議了と致しまして次に移ります。

研究問題 (上水工務之部)

〔一〕給水装置凍結豫防ノタメ防塞活瓣又ハ止水栓ヲ以テ一部管内ノ排水ヲ實行セラル、處アラバ其ノ操作ノ實行徹底方法竝ニ成績承リタシ

提出者 松 江市

○三十五番 吉田弘道君(松江市) 本問題に付ては昨年松江市に於て第五回支部會が開催になりました時に、各市から色々の發表を載きまして、其の際今年一年防塞活瓣又は止水栓を以てする操作の實行徹底に付き簡易適切なる方法發見といふことで延期になつたのであります。左様いたしました今年には雪が降りませんで極く暖かく、宇部市の回答にもありますやうに暖かく試験が出来なかつたのでございまして、其の儘一年の試験研究期間が過ぎたのであります。我々水道經營者と致しましては相當大切なものであります。五回總會にて常設調査委員會に附託調査されることになつて居りまして、當會と致しては尙一年の…研究が出来なかつたから、もう一年の研究期間を置き、一年間延期して載きたいといふやうに思つて居るのであります。來年の冬寒氣のありました時に貴重なる體驗を承りたいと思つて居ります。

○二十番 坪根守利君(吳市) 松江市にお伺ひ致しますが、

〔四〕伏流水ヲ水源トセル場合河床ニ微細物沈澱狀況ニ付実績承リタシ

提出者 廣 島 市

○四十五番 花村太一君(廣島市) 本問題も他の都市中下關以外はないやうでございますから、此問題は其儘議了として載きたいと思ひます。

○議長 (高松市長富家政市君) 提出者が諒承になりましたから議了と致します。次第五。

〔五〕エタニツト、ニユヒユーム管等ニ就キ實地使用ニ際シ利害得失ニ就キ御經驗ヲ承リ度シ

提出者 廣 島 市

○四十五番 花村太一君(廣島市) 本問題に付ては先程十七番、二十番其の他から色々御話もありまして、非常に参考になりましたが、ニユヒユーム管に付ては何處も經驗がないやうでありますから、是以上それに對して意見を承はる譯にも参りませんから、本問題も是で議了にして進みたいと思ひます。

○議長 (高松市長富家政市君) それでは本問題も議了と致します。次に研究問題、上水工務之部に移ります。

是は吳市としては、私個人と致しまして此凍結に付ては相當苦い經驗を嘗めて居るのであります。で實行徹底方法といふのはどういふ程度のもので、今お話を聞きますと本年度の氣温ではあまり凍結がないやうに承つて居りますが、大體どの位になりますか、それから又是が凍結に對しては屋外の凍結を指すのか、或は屋内のものを指すのであるか、其の邊のことを承りたいと思ひます。

○三十五番 吉田弘道君(松江市) 只今吳市から御話がありました。最低氣温は六度か七度でございます。それから風速に非常に關係がありますので、風速の一番低い時大體六米或は八米、十米位になりますと必ず氣温が下がります。直ちに凍結することになつて居ります。それから此問題は中國支部會の方々のやうに割方暖くて年に一遍とか或は二、三遍の凍結であると完全な防塞凍結の栓を用ひないでも、從來の木栓か、コンクリートの栓柱とかを用ひて居つて、それに簡易な工事を施してあまり市民に迷惑をかけないやうであります。其處に何か適切な方法はないかといふことを主眼にして、昨年支部會で研究を願つた譯であります。

○二十番 坪根守利君(吳市) あまり此問題もそれ程ひどい凍結状態ではないのでございます。又氣温が五度六度にして凍結するといふことになりまして、大した凍結と思はれ

付緊密ナル運算計畫ヲ樹立シ置クノ必要ナキヤ

提出者 岡 山 市

ませぬから三方止水栓を着けて置けば結構ではないかと思ひます。巧妙なことをしても使用者の使ひ方で却つて結果を悪くするから、私は三方止水栓の方を使つて置いて習慣をつけるといふことが一番いいのではないかと思ひます。是は朝鮮の元山附近と思ひますが、攝氏零度内外の地場でやつたことを聞いて居ります。その時には捨てた水の逃場がなかつたことですが、地下二米もあつたから好結果を得たと思ひます。只御断りして置きたいことは気温五―六度では埋設の深さが浅いから捨てた水が凍る虞れがありますから、止水栓の周囲に浸透性があつても下水其の他の方法で水を抜く設備をするか、若くは深く埋設して止水栓の周囲に砂利を置いて水を溜めないやうにする必要があります。若し試験するならば斯ういふことも如何かと思ひます。是は私直接實驗したことでありませんが、さう云ふことを承りました。是で私の聞いて居ることを申上げて終りと致します。

○十七番 齋木多一君(岡山市) 今松江市の御話もありましたから、もう一年研究することにして進行を願ひます。

○議長 (高松市長富家政市君) もう一年延期して研究を致すといふことの意見がありました。如何でございますか―それでは左様致します。次に二。

〔二〕非常時對策トシテ各市豫備品(工具及工事材料)ニ

○十七番 齋木多一君(岡山市) 此問題は岡山市は苦しい経験を管められた關係上提案した問題であると思ひますが非常に水道業者としましては大切なことで、私の市としては今回初めて見るところであります。其の連繫して行く必要ありといふことに決定したと思はれますが、今廣島さんが茲に回答されて居りますやうに、相成るべく協会の型のものを使つて、さうして非常時にはそれを融通してやるといふことは最も結構であると思ひます。獨り今岡山さんはこれを希望するといふ御話でありましたが、獨り中國のみに限らず、斯う云ふ問題は全國的の重大性を帯びた問題でないかと思ひます。無論茲に書いてあります通り融通して行く必要ありといふことに決定して置きました。それに対して對する具體案をどういふ風にするかといふことを研究する上に於て、之を本會議に出すといふことにしたならば尙是が徹底するのではないかと思ひます。是は單に阪神との交通が杜絶したといふ場合には西から補給を受け或は、西と交通が杜絶した場合は東から受けるといふやうに、何か斯う云ふことは中國のみならず、是が具體案に付て研究問題として一つ協議をしたらどうかと思ひます。一寸私の考へだけを……

○二十番 坪根守利君(吳市) 此の問題は勿論岡山市は苦しい経験を管められた關係上提案した問題であると思ひますが非常に水道業者としましては大切なことで、私の市としては今回初めて見るところであります。其の連繫して行く必要ありといふことに決定したと思はれますが、今廣島さんが茲に回答されて居りますやうに、相成るべく協会の型のものを使つて、さうして非常時にはそれを融通してやるといふことは最も結構であると思ひます。獨り今岡山さんはこれを希望するといふ御話でありましたが、獨り中國のみに限らず、斯う云ふ問題は全國的の重大性を帯びた問題でないかと思ひます。無論茲に書いてあります通り融通して行く必要ありといふことに決定して置きました。それに対して對する具體案をどういふ風にするかといふことを研究する上に於て、之を本會議に出すといふことにしたならば尙是が徹底するのではないかと思ひます。是は單に阪神との交通が杜絶したといふ場合には西から補給を受け或は、西と交通が杜絶した場合は東から受けるといふやうに、何か斯う云ふことは中國のみならず、是が具體案に付て研究問題として一つ協議をしたらどうかと思ひます。一寸私の考へだけを……

○三十二番 栗山巳紀雄君(倉敷市) 本案は只今十七番の意見で議了といふことの御話でありましたけれども、是は非

常に重大な問題でありまして、私共水道關係者は非常時の場合のみならず、平時の工事其の他の關係に於ても急を要する場合は各市の連繫計畫に依て材料の融通、其の他を受ける場合もありますので、斯う云ふことは今議了にせず、一應具體案を研究するか、或は支部長に於て大體松江市からの回答のやうに調査を願ひますかして、折角此の案が出たのでありますから、何等かの方法を執つて載せたいと思ひます。

○十七番 齋木多一君(岡山市) 今二十番さん、三十二番さんから議了ではないけない、尙重大案件であるから具體案を立て、置く必要があるから本會議に出してよく研究する必要がある、斯様な親切なお話がありましたのであります。私と致しましては無論左様に願ひたいのであります。最早三年越しになつて居る問題でありまして、全國的に各市が必要であるといふことは認めまして、水道協会の事業として鐵管其の他規格品を作つて居りますので、それを又使用するといふことになつて居ります關係上、材料は各市共通に使用し得られることとなつて居ります關係上、是は斯う云ふ問題がある、無しに拘らず、人情的に日本の國民性として斯様な場合に、災害に罹つて困つて居る場合は、要求があれば進んで供給をして、さうして助けるといふことになつて居りますから、別に申合せをする必要はないやう

に思ひますけれども、左様な皆さんの意齋でございますれば、本會に出しまして尙研究を致して貰つても結構と思ひます。尙重ねて其の當時の状況、材料の供給を受けまして非常に有難かつた體験を申し上げます、上水道の配水管が切れましてそれを修繕を致しますと、上水道の不足は勿論のこと、未給水地区に對する災害後の飲料水の缺乏といふことは第一に感じますこととありますが、其の上に水が引きました後に來たるべき問題と致しましては傳染病の發生といふことも豫想しなければならぬのであります。水道業者と致しましては未給水地区と雖も臨時栓を立てるとか、應急の處置を講ぜねばならぬのであります、所謂非常時でありますから決裁を経るといふことは出來ないので、所謂非常時で水道當事者の獨斷專行で材料を商人から集め、足らないものは接近した町村から限りのものを徴發すると申しますか、徴發でありませぬ、援助を求めまして辛じて傳染病の猖獗を防いだ状況でございます、是は實際今御話の如く必要なのであります、倉敷さんから瓦斯管、或は鉛管其の他非常な便宜を與へて戴いたのであります。尙私聞く所に依りますと鳥取市でも湯水其の他で大阪市から鐵管の援助を受けて非常時の對策を講ぜられたといふこともありますし、本會議に出しまして、尙此の必要ないふことを研究して對策を樹立するといふことの必要も感

じますので、諸君の御意齋で本會に出して研究して戴くといふことになりますればさうして戴きたいと思ひます。
 ○議長（高松市長富家政市君） 是は極く極めて重要な問題と思ひます。外に何か御意見はありませぬか、それでは御意見もないやうでありますから此の問題は本會議の方へ出すことに致したいと思ひます。全國的にお互に材料を融通し合ふといふ點に付て是で御意齋ありませぬか、それでは左様に致します。次は水道衛生の部
 (一) 鹽素消毒ニ依ル大腸系菌ノ淨化狀況承り度シ

提出者 廣 島 市

○四十七番 服部宣元君（廣島市） 廣島市では大正十三年以來鹽素消毒をやつて居ります。付きましては鹽素消毒の効果如何といふことは今更詮索する迄もないのであります。是は大腸系菌に對して如何に働らきつゝあるかに付て、私は日常深く注意をして居るものであります。それでそれに依ります業績も私のところだけは出來上つて居りますが、是が果して此の淨化機能が鹽素だけであるか、或は外にあるか、鹽素だけの淨化機能といふことに付て確信を得ないのであります。で各市の状況をお聞きし且鹽素消毒に付て鹽素注入量に付ても考慮したいと考へまして出した問題なのであります。回答集に依りますと實驗のないところもありま

方面にまだ調査して居らないといふもの及び調査中のところとありますし、中には問題の解釋を間違へて居られるところもあります。それで此の鹽素消毒でございますが、兎に角鹽素消毒をすれば總ての細菌が死ぬるといふやうに解せられて居る場合が間々あるやうに考へます。で私が今までやりました成績をかいつゝまんで茲で御話いたしました、尙且此の問題は私と思ふのであります、願くば本會にも出して戴きたいと思ふのであります。それでは本會の所でやりました昨年中に於きます成績の概略だけを申し上げますと、先づ源水を引入れて沈澱します、さうして濾過した水に對して鹽素消毒を行つて居るのであります。さういふ關係で細菌及び大腸系菌の其の淨化行程の間に於てどのところでどういふやうに淨化されつゝあるか、といふことの行程を統計的に觀察して見ましたのでございませぬ。さうしますと源水から濾過池を通した、詰り濾過に依ります淨化率が一般細菌で最高が十一月の九五%、是が一番高く、又一月が七七%、で一般成績は八九%といふ淨化率を現はして居ります。それから其の水が今度鹽素消毒に依てどうなるかと申しますと、最高が五二%の淨化率、それから最低が一四%、平均二八・八%といふやうな淨化率になつて居ります。是は詰り一般細菌でございます。それ

から大腸系菌はどうかと申しますと、濾過に依りまして最高が九九%三、それから最低が八二%、平均が九七%一、斯う云ふやうな状況でございます。それから鹽素消毒に依りますとどうかと申しますと、大腸系菌の淨化率は一〇〇%、斯様になりました。鹽素消毒は大腸系菌に對しては一〇〇%、普通細菌に對しては二八・八%、斯う云ふやうな淨化率になつて居ります。それで私の所は今迄鹽素の注入量は最高が〇・二四乃至最低〇・一九^{P.P.M.}位で、平均〇・二二^{P.P.M.}位になつて居ります。元來鹽素注入を上水にするのは已むを得ぬ時によるのであります、成るべくはしたくないのであります。従つて今は鹽素注入に依りまして大腸系菌は一〇〇%の淨化率を得て居りますけれども、之を今少し鹽素を減じまして、成るべく少なくして、而も細菌の淨化を圖りたいと斯う考へて居ります關係上、各市の經驗を承りまして、さうして尙私の方でも左様に鹽素の低減を計つて見たいといふのでこの問題を出した次第なのであります。
 ○十九番 安藤千秋君（岡山市） 一寸廣島市に御尋ね致しますが、今の鹽素消毒法の件であなたの方は鹽素は何處で注入なさつて、詰り鹽素を注入されてから今度試驗される場合何處でやつた試験なんですか、給水栓か何處か、何處でやつた試験の結果が今のパーセンテージを出したのでせうか。

○四十七番 服部宣元君(廣島市) 御尤もな御質問でありま
す。注入後のパーセントは、私のところは濾過井から
出ました水を鹽素消毒室の裏に集合井があります、其處へ
集めて鹽素を注入して居りまして、其の水をポンプに依り
まして配水池に送るが、鹽素消毒する前に之を見まして、
さうして消毒して後に配水池に上つた水を試験しましたも
のであります。

○十九番 安藤千秋君(岡山市) それから其の配水池に於き
ます残存して居る鹽素の量は御調べになつたのですか。

○四十七番 服部宣元君(廣島市) 残存して居りますもの、
詰り其の量は、私の所は一年を通じて配水池の遊離塩素の
試験をやつて居りますが、二十回の検査で陽性の回数が、
約十三回、平均〇・〇五^{P.P.M.}位になつて居ります。

○十九番 安藤千秋君(岡山市) 其處まで行きます時間はど
の位でせうか、注入されてから……

○四十七番 服部宣元君(廣島市) 鹽素注入後約三十分で
す。

○二十一番 張谷瑛君(吳市) 給水栓に於けるクロロールの反
應は如何でございますか。

○四十七番 服部宣元君(廣島市) 給水栓に於ける遊離クロ
ールの量を開きたいと仰言るのですか。

○二十一番 張谷瑛君(吳市) さうです。

○四十七番 服部宣元君(廣島市) それは〇・〇二乃至〇・
〇〇三^{P.P.M.}です、蓋しそれが二十の回数から出ます回数四
回の量です。

○十九番 安藤千秋君(岡山市) 廣島市から色々有益なる研
究を承りまして、非常に私共参考となりました點を感謝い
たしますが、只今廣島市の此の試験をなさつた目的といふ
ものは成るべく鹽素を使用したくない、だが併乍ら大腸系
菌を滅菌するには必要なんだから、それを最低の量に於て
入れたい。それを調査してみたいといふやうなことで研究
なさつて居るやうであります、一寸私の感じましたこと
を申上げますが、此の鹽素の量が普通〇・二乃至三位を
入れることになつて居りますけれども、是は鹽素を入れま
しても其の水の性質、詰り水の中に含んで居ります有機物
の量に依つて同じ〇・二^{P.P.M.}入れましても、其の〇・二^{P.P.M.}が
充分細菌に對して働らくことが出来ないやうな水があるの
ぢやないかと私は思ふのであります。さうしますと又或は
〇・一或は〇・一二^{P.P.M.}でも大腸系菌を滅菌出来る水もあるに
違ひないと思ひます。それですから此の鹽素が遊離鹽素を
消費するには、其の有機物が鹽素と結合する力、詰り消費
する力といふことも矢張りお調べになつて、是と同時に
調べになつた方が試験が完全になるのではないかと思ひま
す。と申しますのは、實は私の方も〇・一八乃至〇・二^{P.P.M.}入

れて居ります。ところが時期に依りまして給水栓に於て鹽
素の反應がどうか、其の反應試験を致しましたが、反應が
著明である、どういふ原因で出るかと思ひまして私は水源
地に於て入れます調節の機械が悪いか、或は調節する人の
操作が悪いのではないかと思ひましたから、色々其の方も
調査いたしたが、矢張り別に操作は平時と違つて居らない
又注入法もメーターの現はれるところは違はないのであり
ます。それにも拘らず著明な反應を見たのであります。其
の時にこれは矢張り有機物の量に依つて違ふのではないか
と思ひましてカメレオン消費量を調べて見ますと、矢張り
少ない時は鹽素の残存が出来るのでございます。其のカメ
レオン消費量と注入鹽素との量、詰り有機物の多少如何に
依つて鹽素の量を加減して居るのではないか、であります
から、詰り澤山の有機物のある場合は〇・二^{P.P.M.}入れてもそ
れが滅菌力が非常に弱つて居るやうな風に私は考へて居り
ます。併しそれは私が唯此の間遭遇しただけのことで、私
は此の鹽素の結合力といふことを本會の總會にも問題に出
しましたけれども、又私の方も目下研究中なものでありま
し、鹽素の結合力に對する統計は作つて居りませぬから何と
も申上げられませぬけれども、非常に此の廣島市の御話に
なつて居る問題と關聯を有して居るのではないかと思ひま
す。それから起ちました序で一寸御尋ねいたしますが、

大腸系菌の率に付ての此の試験の對照として、別に大腸系
菌を滅菌水に入れての試験はなさつたのでありませうか、
又大腸系菌のみで、チブス菌、赤痢菌もなさつたのであり
ますか。

○四十七番 服部宣元君(廣島市) 只今の御質問は、實は大
腸系菌のみの話をしましたが、データーの方は大腸系菌と
其の外に對照としてはチブス菌、赤痢菌もやつて居ります
が……現在やりつゝありましてデーターとして發表する時
期でありませぬ。それから今御話のクロロール量は環境の如
何に依つて大變違ふ、是は勿論さうであります。私は豫て
總會の方に鹽素に付ての日本に於ける消毒力を研究する必
要はないかといふことを出したことがあります。それで鹽
素の殺菌力を今頃言ふのはどうかといふので言はなかつた
のであります。ところが現在各市でお使ひになつて居る鹽
素の量は〇・二^{P.P.M.}を以てやつて居る。併し是は外國のデー
ターに依りましての〇・二^{P.P.M.}でありますから、日本は日本
の水についてやらねばならぬのが當然ぢやないかと、兼ね
兼ね私はさう考へて居ります。それに依つて實は出發を致
しましたが、これに依つて各市の意見を承りましたところ
で、それで以て直ぐに鹽素量を決定しようと思ふのではあ
りませぬ。

○二十一番 張谷瑛君(吳市) 本問題に就ては私の方と致し

まして、鹽素滅菌をしまして過去四年の日子を経て居りますけれども、此の廣島の問題に就ては色々の問題が起りまして、特に給水栓から異臭が出る、其の爲に非常に喧しく言つて来るといふやうなことにふつかつた苦い経験もあるものであります。之に就ては慎重なる態度を以てやつて居るのであります。さうして〇・二乃至〇・二.P.M.といふやうに大體注入されて居るやうであります。尙其の點幾多の諸問題があるのであります。此の問題は本會議に提出されるやうに、一つお取計ひを希望いたします。

○議長 (高松市長富家政市君) 段々御意見がありました。廣島市の提案に對して答へも段々出て居りますが、皆何れも研究中或は纏つた答解が出て居りませんが、本問題を本會議に出すことに異議はありませんか。

○十七番 齋木多一君(岡山市) 無論異議はございませんが本會議に出しますのに「状況承り度し」では一寸具合が悪いやうでありますから、是は適當に字句をお直しになつて出されんことを希望いたします。

○議長 (高松市長富家政市君) それでは字句を修正いたします。字句の修正は御一任を載きます。次に第二。

〔二〕鹽素取扱ニ關シ「防毒マスク」研究ノ件

提出者 吳市

○二十一番 張谷瑛君(吳市) 鹽素滅菌器を使用いたします

業が出来ないので。

○四十七番 服部宣元君(廣島市) 本問題は實際に於ては適切な問題と思ひますが、實は私のところは防毒マスクを使つたことではないのであります。で不便はどういふところが不便かといふことすら考へられないのであります。吳市でお使ひになつて不便と思はれるところがあるやうであるが、尙此の最近色々カタログもあるやうであります。實は此の問題が出て居りますので先達つて東京に参りました時に見ましたし、水道協會でも話をしたが、東京市のマスク屋に適當なものがありはしないかといふ話でありました。が、さういふものをお調べになつたことがありますか。本會議に出しても恐らく適當な水道用の防毒マスクを作つて居るところはないかと思ひます。でさういふ方面をお調べになりました。尙且いゝのありましたら來年の支部會で報告して貰つても結構であります。私共は使つてゐないからどういふところが不便だといふことすら考へられないのであります。

○二十一番 張谷瑛君(吳市) 色々防毒マスクのカタログを取つて見ますが、どれも例の算式の所謂大同小異のものであります。現在に於きましては理想的なものはないやうに見受けられるのであります。で此の直接鹽素機械を扱ふ上に於て非常に其の健康を害して居るのであります。現

に當りまして、所謂鹽素作業であります。之に就て消毒マスクが必要ないふことは私が今更申す迄もありません。私の市と致しましては此の消毒マスクは例のよく防毒演習に使用いたして居りますところの鐵筋製、或は算式であります。が、算式の方を使用して居りますが算式の防毒マスクは非常に其の使用に困難を來たしまして、此の作業をする場合、即ち鹽素滅菌室内に於けるところの僅かなガス漏洩に對する作業に於て非常に不便でありますので、此の普通のマスクをもう少し簡単に申しますと防塵用、あゝいふやうな程度のものにして非常に簡単に、而も相當効果のあるものといふやうなのを作製することを希望するのであります。此の回答を見ますといふと、別に適切な回答も見つからないやうであります。出来ることならば簡易防毒マスクの製作の研究を本會議に提出されんことを希望いたします。

○議長 (高松市長富家政市君) 只今吳市から説明がありました。が、之に對して何か意見發表等はありませんか。是は一寸伺ひますがどういふ點が不便ですか。

○二十一番 張谷瑛君(吳市) 軍隊式の大きなものであります。防毒防火は一〇〇%であります。が、作業上に至極不便であります。防毒マスクを着けて作業すると呼吸が苦しいとか、或は作業點がよく見えないといふやうに緻密な作

在私の方では簡易な作業に於ては此の防火用のマスクを使用しまして、此の鼻に持つて行つて綿をさすのであります。其の綿は調和剤を浸しましてさうして作業をして漸く凌いで居るのであります。出来ることならば全國的に此の問題に就ては其の衝に當つて居るものが非常に困却して居るのではないかと思ひますので、出来ることならば此の研究方を提出されるやう希望するものであります。

○議長 (高松市長富家政市君) 只今の吳市からの意見に依りますと鹽素取扱に關し適當なる防毒マスクの研究方を要望するの件、斯う云ふやうな意味なんですね。

○二十一番 張谷瑛君(吳市) 左様でございます。

○議長 (高松市長富家政市君) それを本會議に上程したいといふ意見ですが如何でございます。

○二十番 坪根守利君(吳市) 今私の方で本會議に出して貰ひたいといふ希望もありませんが、又廣島市からの回答を見ましてあまりお扱ひになつて居る方も少ないやうであります。本會議に出す前に、尙私の方で一年研究して見たいと思ひます。私も此の問題は當事者から盛んに言はれるけれども、足らざるところが多いやうでありますから、一年延期して研究問題として保留して置きます。

○二十一番 張谷瑛君(吳市) それでは此の問題は保留問題にして載きます。

○議長（高松市長富家政市君） それちや研究問題として大に移ります。

〔三〕水道衛生ニ關スル短期講習會開催ノ件

提出者 吳 市

○二十一番 張谷瑛君（吳市） 本問題の提案理由を申し上げます。是は上水衛生に携つて居りますところの全國の技術者の向上を圖りまして、水の監視といふことに完璧を期したいといふ希望の下に此の問題を提出したのであります。是は申す迄もなく水の監視といふことは、即ち衛生的水を供給し、飲用者をして水道に十分なる信頼を持たしめ抱かしめ、尠くとも巷間に流言するところの種々なるデマに對しては十分確信あるところの回答をすべく日頃から準備して置かねばならぬと思ひます。此の意味に於て我々上水衛生に携つて居ります技術者は、常に學問を机上の論とするに止まらず、之を活用して行き上水衛生上遺憾なきを期したいと考へる次第であります。斯様な意味を諒と致されました、何卒各位の御賛同を得まして本件を實現させて戴きたいと思ふのであります。而して此の講習の範圍であります。此の講習の範圍は勿論協定の水質試験法といふことになりまして、此の協定水質試験法を基準と致しまして理化學的試験、細菌試験、生物試験等を基礎としての講習科目として戴きたいと思ひます。尙時期であります、此時期

に就きましては此の理由書に記してあります通り總會終了後、特に此機會を利用して戴きたいと思ふので、何卒各位の御賛成を御願ひ致したいと思ひます。

○十九番 安藤千秋君（岡山市） 一寸二十一番さんに御尋ね致しますが、此講習會の範圍と言ひますものは如何でございます。詰り衛生技術者、水道に關係して居る衛生技術者の講習が目的なのでありませうか、或は工務……事務の方の人はさう關係ありませぬけれども、工務の人は水道衛生工學ですから工務の方の人にも水道衛生學的な知識を徹底させるためにやられる講習會なんですか。

○二十一番 張谷瑛君（吳市） 十九番さんに御答へ致します。勿論上水の監視の完璧を期するといふ目的でありまして、是は上水技術者の講習會にしたいと思つて居るのであります。

○議長（高松市長富家政市君） 是は此回答に依りますと大部分の市は御希望のやうでありますから、水道衛生に關する講習會を開催する件といふことは本會にかけては如何でございます。

○四十七番 服部宣元君（廣島市） 只今二十一番さんからの説明に依ると、講習の範圍を上水協議會の協定試験法に依るといふ話でありました。それに就いて、所謂水道技術者といふものに就いては附に落ちんところがありますから保

留しますが、此協定試験法を新しく制定されて昨年の第五總會で決議になつたのであります。あの試験法たるや相當に改良されて新しい試験方法も四つも遺入つたのであります。私共試験法協定委員の一人でありまして、試験法を作るに當りまして、字句の上に於ては色々今少し細かく小さく現はしたいといふところもあつたのでありますけれども、是は内務省の常水試験法等と符合しなければならぬ點もありまして、さうあまり細かくは書いてないのであります。従つてあの試験法をお讀みになつただけでは試験を實行される點に於て、或は躊躇される點があるのではないかといふ懸念を持つて居るのであります。偶々今回吳市から本問題が出ましたに就いて是は至當な考へであると私は考へるのであります。でありますからして協會に對しまして講習會を開いて貰ふといふことは甚だ結構と思ひますが、是は従つて又經費等の關係もありますから、是は總會の方へ出しました上で、總會の議決に委すことに致しまして、先づ本協會に出すといふことには私共賛成なんであります。其の出しますに就いて萬一此講習會といふことが不可能でありますれば、之に註解といふものを作つたらどうかと考へて居ります。何れにしましても此際試験方法を徹底すべく、又試験方法を何處の市に於ても新しい試験法に依つて確實に試験をして戴くといふことを要望して居る次第

なんでありまして、此講習會を開くといふことは甚だ結構と思ひます。それと今一般水道は衛生工學であるから一般技術者も講習會に加へるといふお話があつたやうであります。水道衛生に關する工學の方でなく理化學及び細菌の方の意味で賛成する次第であります。

○議長（高松市長富家政市君） 講習會を開催するといふことは異論ないやうであります。範圍に就いて今のやうな意見がありました。之に對して何か意見がありますか。

○二十一番 張谷瑛君（吳市） 此協定試験法に對するところの註解を出すといふやうな希望であります。之には私も賛成いたします。

○十九番 安藤千秋君（岡山市） 此問題に對して私此際一寸少し横道のやうなことを申述べますが、どうも此水道協會の總會なり部會に出席なさるに、水道衛生の技術者の出席が甚だ少ないのを遺憾に思ふのであります。斯う云ふ問題が起きますのも、矢張り各市に居られるところの水道衛生の技術者を成るべく斯う云ふ場合に出席せしめられんことを、私は満場の皆様方に御願ひして置きたいのであります。さうしますと假令講習會は開催せずとも、此議場で水道衛生に關する各種の問題を聞いて居る内に、矢張り自分の方の水質がどうかといふことや、種々参考になることがありますし、又議場外でも休憩中でも色々他の都

市のやつて居られることなり、研究なりを聞くことが出来るといふことは非常に有益なことだらうと思ひますから、成るべく此申す迄もなく水道の目的は保健衛生でありますから、保健衛生が水道施設の最大使命であるのでありますから、成るべく衛生技術者も此會に多數出席せられんことを皆様方に願ひたいと思ひます。一寸一言申上げます。

○四十七番 服部宣元君(廣島市) 此問題を總會に出す、出さんに就いて出すといふことには賛成した譯ですが、出さんに就いて字句を多少……私は一般水道衛生に關する講習會といふことになりまといふと、あまり淡と致しますので徹底し難いと思ひますから、之を協定試験法に就いての講習會といふやうに字句を訂正したならばいゝのぢやないかと思ひます。

○二十一番 張谷瑛君(吳市) 只今の説に對しては異議はありません。

○議長 (高松市長富家政市君) それでは左様な名前にして講習會を開催すること本會に出すことにしたいと思ひます。御異議なければ左様に致したいと思ひます。左様決定と致しまして……

○十九番 安藤千秋君(岡山市) 一寸四十七番さんに御尋ね致しますが、今の協定試験法の講習會といふことになるそれは一回ぎりのやうに考へられますが、又一回ぎりでな

くとも五年に一度、十年に一度、三年に一度か、提出者の意思は恐らくさうではないと思ひます。毎年のやうに思ひますが其の點はどうですか。

○二十一番 張谷瑛君(吳市) 私と致しましては出来ることならば廣義に水道衛生一般に關する講習會といふやうに思つて居るのであります。勿論茲に理由としてありますやうに總會後と申しますから、毎年開いて戴きたいと思つたのであります。廣島市より協定試験法に關する短期講習會開催の件といふ御意見でありましたので、範圍を狭く致しまして是でも差支へないと考へましたので賛成を致したのであります。

○四十七番 服部宣元君(廣島市) 私今協定試験法といふ字句改正は賛成と申しましたが、今吳市の話では提案の最初の意味は一般といふことも含んで居られるやうな話であります。勿論此一般的、總體的な水道衛生の講習會といふことが出来れば尙結構と私は考へるのであります。さうなりますと範圍を何處までにするか、實は此問題が出ました當時、前から色々考へましたが、どう考へましても結局は協定試験法の講習會といふことが、最も吳市の御考への中心にあるのではないかと、斯う考へたのであります。で實は今回特別委員會で上京いたしました其の際に、内務省の方々大學の方々水道協會の方々の居られる席上で本問題に就

いて協議を致しましたところ、皆の意見は一應尤もであると言はれたが、恐らくそれに就いては水道一般衛生といふことは其際皆考へて居らないで、水道協定試験法に就いての講習會といふものは必要であると思ふから、總會にも出して貰ひたいといふのが皆の意見でありまして、實は斯く申した次第なのであります。

○議長 (高松市長富家政市君) 二十一番さん宜しゅうございますか。

○二十一番 張谷瑛君(吳市) 結構でございます。

○議長 (高松市長富家政市君) それではさういふ風に致しまして次の四。

〔四〕鹽素滅菌器壓力自調器洗滌及ビ洗滌後ノ處置如何

提出者 吳市

○二十一番 張谷瑛君(吳市) 本問題に付ては此の問題に書いてありますやうに、鹽素滅菌器の自調器を洗滌するといふことが必要になつた場合、洗滌液は何を使ふか、又十分に洗滌の目的を達し、尙此の洗滌液を十分に乾燥するには如何なる方法で乾燥するかといふことの諸點を聞きたいのであります。私の方と致しましては洗滌液としましては先づアルコールで十分洗滌しまして、然る後に最後にエーテルで以て洗滌いたします。此の洗滌したものを約六十度の炭火の上に乗せまして、さうして適當の時間乾燥して居る

のであります。尙どうも乾燥が十分でないので、此の點に付き各都市の御經驗なり、又意見なりを御發表御願ひ致します。

○議長 (高松市長富家政市君) 此の問題に對する各市の回答を見ますと、結局同じやうな方法で他にいゝ方法はないやうに見受けられますが、此れ以外に何かありますか——ないと致しますれば此の程度で御諒承を願ひませうか。

○二十一番 (張谷瑛君吳市) 議了として戴きます。

○議長 (高松市長富家政市君) それでは議了と致しまして次五。

〔五〕水中遊離炭酸ニヨル淨水營造物(沈澱池、濾過池、配水池等)ノ侵蝕ニ就キ事例アラバ承リ度シ

提出者 岡山 市

○十九番 安藤千秋君(岡山市) 此の問題に付き回答はありました。が、あまり各市に事例はないやうであります。中には松江市から可憐なる回答を戴いて居ります。私の方もまだ研究中でありますから、此處で皆さん方に發表する程のことは一寸まだ出来ませんのでありますから、本問題は之を以て議了として戴きます。

○議長 (高松市長富家政市君) それでは御諒承を戴いて議了と致します。次に六。

〔六〕給水栓ヨリ稀ニ小蟲ノ排出サル、コトアリト聞ク本件ニ關シ原因其ノ他調査セラレ居ラバ承リ度シ

提出者 高 松 市

○五十九番 富家夏廣君(高松市) 本市の水道の給水栓から蟲が出たといふ風なことを聞きまして、實地に参りましてよく調べますとそれがヤーンであつて實際蟲ではなかつたといふ例があるのであります。それで他の水道に付いてどういふ模様か承知したいので茲に問題を提出した譯でございます。此の間雜誌で見ますと、水戸の水道には昨年の八月にナイスが澤山發生して居る、それに付て詳細なる治療方法、善後處置に付て發表になつて居りましたが、他にさういふ風な事例がございますれば、此の際承はることに致したいのであります。

○議長 (高松市長富家政市君) 之に付て段々回答がありますが、是以外に何かございませぬか——ないとすれば此の程度で如何でございます。

○五十九番 富家夏廣君(高松市) 議了といふことに御扱ひを願ひたうございます。

○議長 (高松市長富家政市君) それでは諒承を願ひまして次は研究問題水道衛生の部の一。

(一) 使用ニ先ダチ液體鹽素ノ夾雜物ノ有無ヲ探知スル方法承リタシ

提出者 吳 市

○二十一番 張谷瑛君(吳市) 先に本問題に對するところの

であるといふ確信を持つて居るのであります。一寸報告を申し上げます。

○議長 (高松市長富家政市君) 本問題に就ても回答がありますが、決定した回答がないやうであります、是は尙研究を續けるか、如何でございます。

○二十一番 張谷瑛君(吳市) 本問題は私の方としましては解消して居るのであります。

○議長 (高松市長富家政市君) それでは諒承を載きまして議了と致します。次に二。

(二) 藥品(沈澱薬又ハ消毒薬等)ヲ使用セル場合送、配水管、量水器、ポンプ其ノ他工作物ニ及ボス影響ノ如何ニ付調査ノ必要ナキヤ

提出者 松 江 市

○三十五番 吉田弘道君(松江市) 本問題に就ては昨年色々部會に於て御審議を載きまして、其の時にお互に來年の部會には新しく資料を持寄つて研究しようではないかといふことになつて居りましたけれども、甚だ残念でありますけれども茲を見ますとあまりないやうです。其の當時發表を載きました他の都市の方もありませんが、今はないやうであります。是は尙一年研究のために延期して載きたいと思ひます。尙あの時に廣島市からと思ひますが、御話がありました、デーゼルエンジンの器具に針金を入れて居つ

七〇

處置を報告申上げます。從來使用いたして居りますところの鹽素濾過器にヒントを得まして鹽素容器直結濾過器といふものを作つたのであります。是は鹽素容器に直結するのであります。從來の濾過器はウール硝子、即ち硝子綿で濾過して居つたものを素焼のものとしてさうして濾過するのであります。是は昨年十月に此のものを取付けたのであります。從來の此の鹽素濾過器ではどうしても完全に導入鹽素の注入運轉が出来ないといふやうなガスに對して試験して見たところが、其の結果と致しましては先づ今のところ一〇〇%でありまして、かゝる從來の濾過器で運轉が出来ないといふやうなガスに對しても完全な運轉を見て居るのであります。其の鹽素の使ひますところの使用料は約三百キログラムであります。此濾過器の大きさは長さ五インチ、徑二インチといふやうな非常に小型のものであります。此處に其の圖面も持つて参つて居りますから、御希望の方がございましたらお見せしても結構と思ひます。現在此の濾過器を使用いたして、さうして如何なる状態に此の素焼の濾過器を通つて居るか、即ち濾過器に如何なる状態に不純物があるかといふことは濾過器を分解して居らないので今後の成績に待つより外ないのであります。現在使用いたしました範圍に於ては、相當完全なもの

たが、切れてゐて大變落着いたといふことを仰言つて居りましたが、それは其の後の試験に對しての結果に就て發表を願へれば結構と思ひます。

○四十七番 服部宣元君(廣島市) 此の問題に就て昨年松江市でまだ試験した報告がないので、一年間之を保留といふことに私は動議を出して今日になつたのであります。ところが五回の總會に金澤市からはと同様の問題が出て居りました如く、何處にも適確な回答がなかつた。唯提出者である金澤市に稍々見るべき成績を報告して居られたといふやうなもので、今どうなつたかといふ話であります。其の後の私のところの経過を一寸簡単に申し上げます。實は昨年失敗いたしました本年又改めてプレートと同様な金屬で以て、例へば銅板には銅の針金を、鐵には鐵の針金、砲金には眞鍮の針金といふやうなものをくつつけまして、今度は切れないやうに餘程注意してつけたのであります。ところが是亦失敗に歸しまして甚だ申譯ない次第でございます。鹽素集合井、ポンプ井、濾過井、配水池、是だけに持つて行つて、銅鐵、鍊鐵、砲金、眞鍮、銅、此の五種のものも吊りました。吊りまして殆ど毎日のやうに監視しつゝ、あつたのであります。私が直接見ないので頼んで居る關係で毎日見てゐなかつた事もあり、それで結果は二種類だ

け残つてあとは落ちました。其のために此處で本年、昨年約束しました如く報告が出来ぬのを甚だ遺憾に考へるのがあります。其の切れる間は百四十二日ありまして、百四十二日に切れたので、其の切れる間のは出て居りませけれども、其の成績をお話申上げるとは多少躊躇するのではありませんが……其の失敗した事柄をざつと御話いたして皆さんの参考に供して皆さんにも斯様な試験をして戴きたいと思ひます。實はプレート金の金属片の大きさは重量にしまして約一〇グラムのもの、之に持つて行つて穴を開けて針金で吊つたのでありますが、其の針金が切れて落ちた、是が詰り腐蝕したために落ちたと考へた。さうすると百四十二日内外で以て斯くも腐蝕するものであるかといふことを實は疑つたのであります。さうして仔細に調べますと、此の金属片に通しました針金と金属片の摩擦に依りまして切れた事が判りました。此の接觸面の穴の縁が磨滅して居りましたのでそれから落ちたものと考へます。百四十二日位で以て腐蝕する筈はないと思ひますが、詰り摩擦に依り落ちたものと思はれます。結局失敗を繰返しましたので、今度はさういふことのないやうに硝子棒を心に致しまして之に吊りまして、之を竹の筒に穴を開けて各一つ宛吊し今日まで四十八日になります。是で來年迄には稍々具體的な成績が出来るのではないかと思ひます。それで本問

題は尙一年間保留して下さいますことを希望いたします。
 ○議長 (高松市長富家政市君) 本問題は只今廣島市から説明もありましたし、松江市でも研究になつて居りますから此の程度で如何でございますか。

○八番 高井吉次君(坂出町) 只今廣島市から御答へがありまして、誠に参考になりましたが、今金属を別々につけねばならぬと仰言ひましたが、各金属のイオン作用に依りまして起るべき作用の關係、距離はどの位の程度に置かれま

すか、一寸御尋ね致します。
 ○四十七番 服部宣元君(廣島市) 距離は竹の節の一節宛に致しました。約五寸位宛離します。

○議長 (高松市長富家政市君) 此問題は尙將來の研究問題に残して置いて研究するといふことに致して如何でございますか。御異議がなければ左様に致したいと思ひます。是で議事と報告の全部を終了いたしましたやうであります。

○二十番 坪根守利君(吳市) 皆さんの熱心なる御審議に依つて大分問題が本會議に出るやうであります。是は全部支部の部會の名を以て出すことと思ひますが、其の點如何なる歴史を有ち如何なる法例があるかといふことは未だ今回が初めてで分りませぬが、若し本會議に支部會の名を以て出すといふことになりましたら、本會議に行つた場合にまだ打合せが出来てなかつたといふやうな拙いことをやり

たくないで、一應本會議が済みました後に二三委員で以て纏めて、其問題は斯様にするのがよからうといふことで一般にあとで書面通知するやうにして置けばいゝと思ひます。こちらでどういふやうになつて居るか知りませぬが、出来れば斯様にすれば皆さんが分りよくていゝかと思ひますから一應お諮りを願ひます。

○議長 (高松市長富家政市君) 今あゝいふやうな意見ですか……

○四十六番 瀧澤捨雄君(廣島市) 中國支部會の先例としては本日の各問題に付て議長から、是は本會議に提出すると決定下さいましたものを提出市の名に依つて支部會から本會に報告して居ります。別にあとから何の打合せも相談も申しては居らぬのであります。昨日と今日で本會議に提出すべく議決になりました分だけを支部で纏めまして本會議に送つて居ります。

○二十番 坪根守利君(吳市) さうすると提出市の名を以て出す譯ですか。

○四十六番 瀧澤捨雄君(廣島市) さうです。

○十七番 齋木多一君(岡山市) 私も一寸考へましたのですが、本會議に参りまして、本會議は御承知のやうに各部會に分れて居ります關係上、各大きい都市は相當分擔をして各部會に出席し得られるけれども、都合に依りまして一人

二人出ます場合には、其の部會に出席することが出来ない場合があるから、偶々さういふ場合に本會議に出しました問題が上程になりました。缺席の故を以て審議が出来ないといふやうな場合がよくあるのでございます。さう致します場合に非常に困りますので、支部會でお互に論議して支部會の決議と申しますか、相談の上で本會議に出したのでありますから、其の支部會の名に於て提出して置きますといふと、其の支部會の者誰かが出席して居りますから、其の提案の理由を説明して審議を願ふことが出来ると思ひますので、是は從來の慣例は如何やうになつて居るか知りませぬけれども、支部會で議決しまして本會議に出すといふことになりました以上、支部會の名に於て提案するのが本當でないか、斯様に考へて居りますので、私は本會議の席上で申したいといふことを豫て考へて居りましたけれども、機會がございませなかつたので、今回此支部會が終ります場合に相談して置きたいと思ひますが、如何でございますか。

○二十番 坪根守利君(吳市) 先程廣島市より左様な慣例はないといふことでございますが、實は私初めて此席に参りまして、無論此處で議決されたものは提案する場合は支部會の名を以てするものであるといふことを前提として審議して來たのであります。今岡山市から御話のありましたや

うに、全部揃ふならばいいが、折角支部會では議決して置き乍ら、本會議に行つて説明者がなかつたから其儘流れたといふやうな、甚だ不見識な仕事をする事は、一寸考へものでないかと思ふのであります。他の支部を見ますと殆ど支部會の名を以て出て居るのが大部分で、特に支部會名では出さないが、提出市として承認して貰ひたいといふものは提出市として出して居るやうであります。折角茲で皆さんが二日間寄つて審議された以上は、矢張り支部の名を以て出された方が適切ではないかと思ふ、それに説明はなるべく提出市がするといふことは當然であります。さういふやうに慣例がないのならば新たに作つて戴いた方が、岡山市から話されたやうに、必ずしも説明者が其の市から出るとは限らないのであります、事情に依つては出得ない場合もあります。其の時分に立派な案が出て居るに拘らず、人が居らぬので流れたといふことではどうも何年経つても解決することは出来ないと思ひますが如何なるものでせうか—(吳市の案に賛成)と呼ぶ者あり)

○議長 (高松市長富家政市君) 是は全國市長會あたりでも部會の名を以て段々出して居るやうであります。如何でございます。支支部會の名で出すことは……

○十七番 齋木多一君(岡山市) もう一言申上げて置きますが、妙なことに従来なつて居りまして、是も本會議の席上

で申上げたいと思つて居つたのであります。此の機會に申上げますが、各支部で協議しました問題で本會議に上程される問題は、前に申しました通り各支部の總意として出て居るのでありますから、重ねて是が本會議に上程されて本會議に於ても、只今戴いて居ります回答集みたやうなものが出るのであります。回答を求めて来る、其の場合に又茲に中國支部會から出した問題に對して、中國支部が色々意見をつけることは妙なことになりまして、中國支部で問題は議決になつて居るのであるから、其の提案して居られる本人の区域内の者が意見を送る必要はないのぢやないかと思つて居ります。けれども従來の方法に依りますと中國支部から出た問題も各市から提案になつて居ります關係上、廣島市から出しました本會の問題に對しても岡山市から意見を書くとか、或は他の市から意見が出て居るといふやうな見苦しいことが澤山ありますから、中國支部と致しましては斯様なことは必要ないと思ひますから、將來中國支部の提案に對しては中國支部内の都市は別に回答集に回答する必要はないかと思ひますが如何でございます。

○三十四番 福田源次郎君(松江市) 岡山市の説が正當です。

○議長 (高松市長富家政市君) 支部の方で適當に計らつて戴けますね。

○四十六番 瀧澤捨雄君(廣島市) 承知いたしました。

○議長 (高松市長富家政市君) それでは只今の中國支部の名で提案することに致したいと思います。それでは是で議案の全部と報告を終了いたします。

此の機會に於て御挨拶を申し上げます。昨日來非常に不馴れで、又斯う云ふ水道のやうな特別の問題でありまして、議事進行に於きましても甚だ拙い點が澤山ありましたが、幸ひに大した間違ひもなく圓滿に議事を終りました。これは偏へに皆様御援助、御指導の賜物と厚く御禮を申し上げます。

又市と致しまして折角御集りを戴いた段は非常に光榮に存じますが、宿舎其の他總ての點に於て甚だ不行届で嘸かし御不満の點が澤山あるだらうと思ひますにも拘らず、昨日は非常に御鄭重なる御挨拶を戴きまして、恐縮に存じて居る次第であります。さういふ不行届の點は御許しを戴きまして今後共御指導御啓蒙を御願ひする次第でございます。又皆様にかかれましては益々御自重御自愛の上、此の水道の方に付てお互に益々研究を致しまして成績を向上いたしたいと思つて居ります。將來宜敷しく御願ひ致します。甚だ簡單でございますが御挨拶を申し上げます。

○高松市主事 富家良廣君 支部長の挨拶がございました。

○花村太一君 支部長の代理として出席いたしました助役も



餘儀ない用事が出来まして、昨夜急いで歸りましたから、私から代つて一言御挨拶を申させて戴きます。

今回當高松市に於きまして第六回水道協會中國支部會を開催いたしましたところ、水道事業經營上各方面から平素我々が聞きたい、此の點はどうしたらいいかと、此の點に對して改良の餘地はないかといふやうな意味で、何かと聞きたいと思つて居る問題を、而も澤山に提出せられたのであります。二日間に互りまして各位が終始眞面目に御審議御討究を致されまして全部議了することを得ましたのは、誠に感謝に堪へないところであります。又支部と致しましては御同慶に存する次第であります。此の間に於きまして當市長さんには、公務御多端の折柄にも拘らず、提出問題の審議に順序よく各位の満足するやう議事をお進め下さいました段は謹んで御禮を申し上げます。尙當市御係りの方々に於かれましては御忙がしい折、而も大勢の者が参りましたにも拘らず、萬般の御配慮、至れり盡せりの御款待を戴きましたことは誠に感謝に堪へません。會合の結果大に致しましては上下水道界に多大の貢獻するところを見ませうし、小に致しては我々個人を裨益するところ又澤山あつたと思ひます。之を以て閉會の御挨拶と致します。

閉會午後零時二十分

Order of the Board of Directors
of the Waterways Association of China
for the year 1923.

ORDER OF THE BOARD OF DIRECTORS
OF THE WATERWAYS ASSOCIATION OF CHINA
FOR THE YEAR 1923.

Order of the Board of Directors
of the Waterways Association of China
for the year 1923.

ORDER OF THE BOARD OF DIRECTORS
OF THE WATERWAYS ASSOCIATION OF CHINA
FOR THE YEAR 1923.



昭和十二年六月十五日印刷
昭和十二年六月二十日發行

〔非賣品〕

發行所 廣島市役所水道部内 水道協會中國支部

印刷者 廣島市大手町七丁目一番地 增田計雄

印刷所 廣島市大手町七丁目一番地 株式會社 增田兄弟活版所

373
500

終

